

■年頭のあいさつ……………4
全国市長会会長 長岡市長 ● 森 民夫

■平成24年総務大臣年頭所感……………6
総務大臣 ● 川端達夫

■特集……………21

都市自治体は今、何を見ずえて進むべきか

「寄稿1」東日本大震災の教訓と、都市自治体の進むべき道……………22

財団法人地方自治研究機構会長 ● 石原信雄

「寄稿2」住民の生命をいかに守るか……………25

共同通信社編集委員兼論説委員 ● 鎌田 司

「第11回市長フォーラム」社会保障改革と税制改革をめぐる課題……………28

コーディネーター ● 青山彰久 ● 読売新聞東京本社編集委員

パネリスト ● 池上岳彦 ● 立教大学経済学部長 ● 教授

小西砂千夫 ● 関西学院大学大学院経済学研究所・人間福祉学部教授

大西秀人 ● 高松市長 ● 全国市長会副会長

清原慶子 ● 三鷹市長

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「温山荘園」海南市(和歌山県)

■食から考える カ・ラ・ダ いきいきライフ(服部幸應 監修)……………10

潮の香りを閉じ込めた上品な味わい はまぐりしんじょ

■市長座談会……………11

広報・広聴の充実でまちを元気に

座談会出席市長 ● 夏野元志 ● 射水市長 ● 石阪丈一 ● 町田市長

豊岡武士 ● 三島市長 ● 福島和敏 ● 八代市長

司会・コーディネーター ● 井上 繁 ● 常磐大学コミュニティ振興学部教授

動き

■世界の動き / 対中包囲網構築急ぐ米国 時事総研客員研究員 ● 金重 紘……………36

■経済の動き / 土地利用について考える 東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ● 伊藤元重……………38

ジャーナリスト ● 松本克夫……………40

■自治の動き / 分権の視点抜きの「一体改革」……………40

■法令相談室から……………48

平成23年を振り返って

全国市長会顧問弁護士 ● 松崎 勝

■新市紹介……………54

住み心地一番の「愛と和のまち」を目指して

野々市市長 ● 粟 貴章

■マイ・プライベート・タイム……………56

「愛郷一念」の政治人生

杵築市長 ● 八坂恭介

■わが市を語る……………60

◆行政管理から都市経営へ

釧路市長 ● 蝦名大也

◆人・自然・文化の「共生」と「共創」を目指して

茂原市長 ● 田中豊彦

◆市民とともにつくる

松原市長 ● 澤井宏文

◆「日本一安心で安全のまち・まつばら」を目指して

香南市長 ● 仙頭義寛

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………68

三本の矢の教訓―安国寺恵瓊(三三)―

作家 ● 童門冬一

■編集後記……………80

■市政ギャラリー 都市の素顔……………81

「香貫山の富士と沼津の街」(静岡県)

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

■都市のリスクマネジメント……………58

マスコミ対応② 記者会見に対する基本的事項

市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

■全国市長会の動き― Mayors' Action ……70

■発見！驚き！「市政」トリビアクイズ……………80

市政ルポ……………42



相生市(兵庫県)

子育て支援で魅力向上
定住人口の増加を目指す

相生市長 ● 谷口芳紀

年頭のごあいさつ



全国市長会会長 長岡市長 森 民夫

年頭にあたりまして、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、全国市長会の運営および諸活動につきまして、旧年中に賜りましたご理解とご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の大災禍に襲われた年でした。被災地は現在も、被災者の生活再建、がれき処理や原子力事故問題など待ったなしの状況が続いています。しかし、市町村長をはじめ地域の方々は、一致団結して昼夜を問わず懸命に震災復興に取り組まれていることと思います。

また、全国の都市自治体関係者におかれましては、震災直後から様々な復興支援に取り組みましたことに改めて感謝申し上げます。特に、被災地への職員派遣については、既に1300名を超える派遣協力を全国からいただきました。

しかし、被災市町村が抱える復興業務は、

が責任を持ち、サービス給付は地方が担うという我々の主張は、民主党が主張する地域主権の根幹をなす理念であること、そして、現場から生まれる政策は霞ヶ関の机上のそれとは異なり、常にダイナミックに成長するエネルギーを有していること、乳幼児医療費助成などの地方発の単独事業に地方税増収分を充当できれば、国と地方の関係においてコペルニクスの転回につながると発言し、制度の根幹に係る議論の継続を求めたところです。しかし、国の予算編成が遅れることで、早期の震災復興や経済・雇用対策を望む市民の生活に支障が生じてしまうことは、地域を預かる我々の本望ではありません。そこで、地方六団体の会長による協議を行い、やむなく政府案を了とするが、地方財政対策の折衝を踏まえて改めて総合的に判断するという結論に至りました。

今回の子ども手当に係る協議は、残念ながら財源問題の議論に終始しました。その論調は、社会保障と税の一体改革の協議でも同様で、消費税率を10%まで引き上げた場合の国と地方の配分をめぐる議論が中心でした。しかし、これら2つの協議は確かに財源論も重要な問題ですが、やはり国民本位の、将来を見据えた総合的な子育て支援や社会保障制度をどう構築するかという、大局的かつ本質的な議論を行うところに真の意義があると考え

第三次補正予算の成立などで日々増加しています。復興事業を効率的に進めるためには、さらなる中長期の職員派遣が必要です。今後とも引き続き、被災地の日も早い復興のため、全国一丸となったご支援をお願い申し上げますとともに、本会も国の迅速な対応について、これまで以上に強く働きかけてまいります。

さて昨年を顧みますと、「国と地方の協議の場に関する法律」や第1次・第2次一括法がようやく成立し、地方が「真の分権型社会の実現」に向けた第一歩を新たに踏み出した年でした。とりわけ、地方の長年の悲願であった「国と地方の協議の場」の法制化は、多々ある重要課題に対し、国と地方が政策のパートナーとして実効ある協議を積み重ね、より効果的な施策を進められるものと、誰しも期待されたところだと思います。

しかし昨年11月、子ども手当に係る国と地方の負担問題について、小宮山厚生労働大臣が「国と地方の協議の場」の法制化は、多々ある重要課題に対し、国と地方が政策のパートナーとして実効ある協議を積み重ね、より効果的な施策を進められるものと、誰しも期待されたところだと思います。

そのような中、同改革の協議において、地方が社会保障制度に対して担っている役割を検証するために、地方単独事業の調査が行われた点は評価できると思います。地方の事業については、国の制度と相互に補完し合う関係にあり、その2つを有機的に連携付けることの重要性を、常々強く主張しているところです。国と地方の役割分担を議論するため、我々が市民生活を第一に考え、誇りを持って取り組む事業に対して、国が向き合いたい、議論の俎上（きょうじょう）にあげた点は一歩前進とみるべきでしょう。

この消費税の問題については、当初、政府は地方単独事業の必要性、重要性を全く理解せず、地方配分を想定していませんでした。しかし最終的には、マンパワーの人員費を含めた同事業への正当な評価を得るとともに、増税分5%のうち地方消費税分1・2%、地方交付税分0・34%の財源を確保でき、一定の成果をあげることができました。

今回の協議は、国と地方のパートナーシップを一步前進させたと思います。しかし依然として、国と地方の間には、様々な政策に対する認識の隔たりがあります。今後も、国や地方、制度の有無に関係なく、効率的かつ効

から事前の協議がないまま、税改正による地方増収分のほぼ全てを地方負担に充当し、国と地方の負担割合を「一対一」とする案が、突然、地方六団体に示されました。同制度は、再三再四、「子育て施策における国と地方の役割分担を整理したうえで設計すべき」と主張してきたとおり、国と地方が協働して進めなければならない制度です。地方に裁量の余地のない現金給付だけを取り上げ、市民の声から現場で生まれた地方単独事業を評価せず、一方的に地方の負担を求めてきた対応は、過去と同じ轍を踏もうとするもので、遺憾と言わざるを得ないものでした。

その後、具体的な再提案が示されない会合が2回続き、先月20日の会合でようやく国が地方の倍を負担する「二対一」という案が提示された次第ですが、依然として、地方側が満足できるものではありませんでした。私もその会合で、地方に裁量のない子ども手当は国果的、そして安定かつ持続可能な施策が推進できるよう、市民に一番近い行政の立場から、我々が直接肌で感じる現場の声を主張し、実効性ある協議の場になるよう邁進してまいります。

さて、来年度の地方財政対策に目を転じますと、地方交付税は前年度比0・1兆円増の17・5兆円、地方一般財源総額は今年度と同水準となる59・6兆円を確保するとともに、震災復興特別交付税0・7兆円と緊急防災・減災事業0・6兆円が別枠で計上されました。川端総務大臣をはじめ政府・与党関係者のご尽力により、地方に配慮した内容になりましたが、地方財政への理解がさらに深まるよう努力していかねばなりません。

基礎自治体を取り巻く課題はまだ山積し、これからが正念場です。今後も、全国の市長同士が幅広く連携を図り、一丸となって積極的に提案・提言を行い、政策集団としての役割を果たしていかなければなりません。日本の再生は地方の再生から始まります。全国810の力を一致団結すれば、日本を大きく改革できる強い力になります。今後も、会員皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びに、全国各都市のますますのご繁栄、ご発展を祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

広報・広聴の充実でまちを元気に



ふくしま かずとし
福島 和敏
八代市長(熊本県)



とよおか たけし
豊岡 武士
三島市長(静岡県)



いしざか じょういち
石坂 丈一
町田市長(東京都)



なつのもとし
夏野 元志
射水市長(富山県)

司会・コーディネーター

いのうえ しげる
井上 繁

常磐大学コミュニティ振興学部教授

地方分権の進展に伴い地域の独自性を生かしたまちづくりがますます求められており、市の広報・広聴活動は重要性を増しています。このような中、全国の都市自治体では、インターネットなどの新しい情報ツールを積極的に活用するなど、より戦略性の高い広報・広聴活動への取り組みを推進しています。

今回の座談会では新しい時代に対応した広報・広聴活動を実施している夏野元志・射水市長、石坂丈一・町田市長、豊岡武士・三島市長、福島和敏・八代市長にお集まりいただき、具体的な取り組みやその効果と課題、これからの広報・広聴活動の在り方などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

広報・広聴活動は、
市民と行政とがお互いに
分かり合う手段。
市民協働の推進に
つなげていきたいですね。



夏野 元志
射水市長(富山県)

新しい時代に対応した広報活動

井上 住民、あるいは市外の人に向けてどのように効果的に情報を発信するのか。あるいは、住民の考えや課題をどのようにお聞きし、政策に生かすのか。市役所の広報・広聴は、古くから新しい問題ですが、各都市の個性や考え方が

豊岡 三島市も長年にわたって人口増加が続いてきた都市です。新住民が増えること自体は、歓迎すべきことですが、旧住民との一体感はなかなか醸成されません。さらに、私自身、市民と触れ合ってみると、ごみの出し方も含めて、市の情報が意外なほど市民に伝わっていないことが分かります。その意味で、住民同士の触れ合いの促進や、さらなる行政情報の浸透に向けて、より一層、情報発信をしていかなければならないと、強く感じています。

三島市の広報の中心は、広報紙「広報みしま」です。地域の消防団なり、市民活動団体なり、人の顔が見える広報紙を目指しています。また、コミュニティFMも平成9年に開局しており、地域密着の行政情報や災害情報を発信しています。ケーブルテレビについては、地上デジタル放送の移行に伴い、市の専用チャンネルは終了しましたが、新しく番組の放送時間を確保。広報課の職員がイベント情報などを紹介する「みしま広報室」などの番組を放映しています。

福島 私は昭和47年に会社を設立し、運営してきましたが、商工会議所などの勧めもあり、60歳から政治の世界に足を踏み入れました。市長

が色濃く出る取り組みの一つです。とりわけ、ツイッターやフェイスブックなど、情報発信ツールが多様化している現在では、なおさらでしょう。

夏野 射水市は平成17年11月に合併で新しく誕生しました。この合併により、行政と市民との間に、一定の距離が生じたという声もありました。このような距離感の解消のためにも、射水市ではさまざまな情報発信ツールを用いて、活発な広報活動に努めています。

その手段の一つがホームページです。見やすさを重視するとともに、イメージキャラクターとして、はやりのゆるキャラ「ムズムズ君」を活用し、市政情報を分かりやすく紹介しているほか、日本気象協会の協力を受けて、気象情報や防災情報も見られるようにしています。手前みそですが周囲の評価も高く、平成23年度全国広報コンクルールのウェブ部門で入選することができました。

また、最近では、新しいメディアも積極的に導入しています。メールマガジンやツイッターにより、子育て情報や災害情報をリアルタイムで発信しているほか、「ユーチューブ」を活用し、動画情報も配信。今後は、ライブ動画をリアルタイムで配信できる「ユーストリーム」の活用も検討しています。

さらに、月に1度の定例記者会見や、市政情報の発信のために、職員自らが出演するケーブルテレビにも積極的に出演しています。就任したのは68歳のことです。就任以来、私が市政のキーワードに掲げているのが「全員野球」。市職員がみんなで一丸となって同じ目標に向かって頑張り、その先頭に市長が立つ。これを日ごろより「全員野球」にたとえています。広報活動においても、ホームページの制作も含めて、すべて市の職員の手づくりで行っているところに特徴があります。

住民が地域とかかわる
糸口となるような
情報発信を目指して、
地域情報誌『まちびと』を
創刊しました。



石阪 文一
町田市長(東京都)

ルテレビも活用しています。併せて、従来からの広報紙も、とりわけ年輩の方の貴重な情報源であることから、さまざまな情報を盛り込んで発行しています。

石阪 町田市は人口が爆発的に増え、新住民の割合が圧倒的になるにつれて、市民のコミュニティ意識が希薄になってきました。半世紀前までは強かった隣近所の連帯感や触れ合いも徐々に薄くなり、なかなか市全体の一体感を築くことが難しい状態です。

そのような中で、地域コミュニティをつくり直し、さらに行政と住民の間を埋める一つの手段として、私たちが着目したのが広報活動です。住民が地域とかかわる糸口となるような情報発信を目指して、取り組んでいます。



とりわけ力を入れているのが、平成19年に創刊した、季刊の地域情報誌「まちびと」の発行です。行政情報のみならず、地域情報、市民活動情報なども盛り込んだ情報誌ですが、「まちびと」に載って「まちびと」という形で、市民同士の会話が弾むように、多くの市民を登場させることを編集方針の中心に据えています。また、これとは別に、伝統的な広報紙「広報まちだ」も月3回発行し、市政にかかわる多種多様な情報を市民にお届けし

中でも、全国的に知られた広報の取り組みが、地域SNS「ごろっとやちろ」です。登録者同士の活発な情報交換の場として機能しており、平成15年のスタート以来、現在までのアクセス数は約92万、登録情報数は約28万にも及びます。これも職員手づくりのサービスで、予算上の経費はゼロ。平成18年度地域づくり総務大臣表彰など、さまざまな受賞歴もあり、高い評価を受けています。

また、八代出身者に対して、生まれ育った故郷の取り組みを紹介する、ふるさと情報紙「やつしろの風」も、新たに発刊しました。会員制の情報紙ですが、多くの市出身者にお届けしていきたいと考えています。

災害を想定した
今後の情報提供の在り方

井上 2011年3月11日に発生した東日本大震災では、緊急時の情報伝達に大きな課題を残しました。これを教訓に、各都市では今後の震災情報の提供に向けて、どのような対策をとられているのか、お話しください。

夏野 ホームページ上の防災気象情報のコーナーを充実するほか、メールマガジンでも防災緊急情報を配信しています。さらに、メールが通じなくなること想定して、9月からはツイッターでの配信も行いました。加えて、地域のコミュニティFMとも災害情報の提供について協定を結んだほか、NTTドコモが提供する「緊急情報エリアメール」の活用も進めています。このような新しいツールを積極的に活用し、いざというときに備えています。

石阪 震災後、大きな問題になっているのが、



福島 和敏
八代市長(熊本県)

情報を伝える側が、
市民目線に立って、
なるべく短い言葉で
市民に伝える努力を
することが大事です。

ね好評です。うれしいのは、市民同士のつながりも深まっているところですね。ほかの町内会の取り組みに刺激を受けながら、自発的にまちの課題に取り組むケースも増えています。災害弱者に対する取り組みなども、この会議で話し合い、方針を定めました。

福島 広報・広聴活動は市民同士の絆を強くする役割もありますよね。八代市でも地域SNS「ごろっとやっちょろ」の交流の中から生まれたま

ちづくりを考える「学晩会(まなばんかい)」のメンバー同士がつながり合い、ちびっこに商品の準備や、運営を任せて商店街を盛り上げる「ちびっこ『笑』店街」を行ったり、地域SNSで仲良くなった人たちが「ごろっと盛り上げ隊」を結成するなど、さまざまな地域活動に発展しています。

広報・広聴活動の課題とジレンマ

井上 広報・広聴活動は効果もあれば、やり方によっては、課題や限界もあると思います。現在、感じている課題は何なのか、率直にお話しただけませんか。

福島 何と言っても、市長と市民が直接話をすることが最も効果的です。私の声を通せば、市の政策も十全に伝わりますからね。しかし、市長も忙しい身です。市民のもとを訪れ、直接、説明する機会は頻繁には持てません。どうすればいいのかわからないままありますね。

夏野 議会でも連日のように議論を戦わせている重要課題をご存じない市民も少なくありません。私から説明すると、「なるほど、そうだったのか」と、分かっていただけなのですが、常にそのような機会を持てるわけではありません。だからこそ、さまざまなツールを使って広報しているわけですが、どのような広報手段も、完全ではありません。それぞれの限界を理解した上で、少しでも多くの人に情報が伝わるよう、地道に努力をしていきたいと思います。

豊岡 もう一つ、大きな課題は、市政に関心を示さない市民が多いということです。日ごろから市が発信する情報に関心を持ってもらわないと、いざ、災害が起こったときに、混乱を深め

政の方向性などを共に話し合うことが必要です。射水市ではそのような機会として、市民や地域、そして関係団体などから、市政への提案や要望をお聞きする「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の中で、市内5庁舎の市長室を利用して市民と語り合う「ようこそ市長室へ」や、市内27地区を回る「市長のまちまわり」などを実施しています。すべての地域を回るは大変ですが、信頼し合えるパートナー関係の構築に向けて、市内を飛び回っています。そのほかに、市の重要施策をテーマにタウンミーティングも定期的に行っています。

福島 本市でも、市長の自ら各地区に出向く「なんでもいいなっせ!」(何でも言うてくださ)を開催しています。市民からまちづくりの意見などを直接うかがったり、私の考えをお話しする貴重な機会です。また、出前講座や、行政職員と市民が同じ立場で、まちづくりを考える取り組みも展開しています。

石阪 町田市でも、予算編成前の時期に、私と関係部長が出席して、今後の市の方針をお話ししたり、市民からの要望をお聞きしたりする「市政懇談会」を、市内10地域で行っています。夜の開催が大半ですが、多くの市民に参加いただき、率直な意見交換ができています。

豊岡 三島市では私がコーディネーターを務めながら、地域の問題をみんなで話し合う「地域づくり市民会議」を14の小学校区ごと、年間2回ずつ開催しています。実は今日もこの後、この会議が地元であるんですよ。忙しいことは確かですが、「直接市長と話ができよかった」「ほかの町内会の意見も聞くことができてよかった」など、参加してくれた市民の反応はおおむ

てしまっています。

石阪 大事なものは組織力ではないでしょうか。市長が忙しければ、その代りとして職員が、市民に説明する。これが必要だと思っています。特に私が期待しているのは部長です。各部長が自分の担当分野以外のことでも、市長の考えを説明できれば、有効な広報活動になります。そのために、町田市では、議会の一般質問に対する勉強会などの場には、全部長が参加し、私の考えや市の方針を繰り返し学習するようにしています。町田市も含めて、首都圏近郊の都市は市政に関心を持たない市民がことのほか多いといわれていますが、このようにして、少しでも大事な情報をお届けしていきたいと思っています。

目指すべき広報・広聴の在り方とは

井上 最後に、これからの広報・広聴活動の目指す方向などをお聞きしたいと思います。

福島 広報紙の制作も含めて、情報を編集し、届けるのは市の職員です。その際に、市民目線で行っているのかどうか。ここが肝心な点だと思います。市民が行政に関心を示さないのに、長々と説明しても、届かないのは当たり前です。八代市では、その一つの答えとして、なるべく短い言葉、できれば「ワンフレーズ」で市



てしまっています。

石阪 大事なものは組織力ではないでしょうか。市長が忙しければ、その代りとして職員が、市民に説明する。これが必要だと思っています。特に私が期待しているのは部長です。各部長が自分の担当分野以外のことでも、市長の考えを説明できれば、有効な広報活動になります。そのために、町田市では、議会の一般質問に対する勉強会などの場には、全部長が参加し、私の考えや市の方針を繰り返し学習するようにしています。町田市も含めて、首都圏近郊の都市は市政に関心を持たない市民がことのほか多いといわれていますが、このようにして、少しでも大事な情報をお届けしていきたいと思っています。

広報活動で住民とのコミュニケーションを促進

井上 これまでではどちらかというと、市役所か

らの情報の発信についてお話しただけでした。それでは、次に市民の要望などを広く聞く「広聴活動」についてお聞きしたいと思います。どのように、市民とコミュニケーションを取り、その意見を政策などに生かしていますか。

夏野 市民と行政との距離感を解消するためには、市民が何に悩み、どのようなことを考えているのか。それをしっかりと聞き出した上で、市

豊岡 防災行政無線の代わりに、コミュニティFMを活用するのは、とてもいいアイデアだと思います。三島市でも、災害時にコミュニティFMによる災害情報を、より多くの人に聞いてもらうために、防災ラジオの普及にも取り組んでいます。定価6000円の防災ラジオを1000円で購入できるように、市が差額を補助しています。

福島 八代市は、平成17年に6市町村による合併を行いました。ケーブルテレビがなければ、テレビさえ映らない場所もあります。このような地域に対して、正確な情報をスピーディーに届けるためにはどうしたらいいのか、頭を悩ましています。効果的な方法を模索している段階です。

小学校区ごとに開いている
「地域づくり市民会議」の
おかげで、市民同士の
つながりも深まっています。



豊岡 武士
三島市長(静岡県)

政の方向性などを共に話し合うことが必要です。射水市ではそのような機会として、市民や地域、そして関係団体などから、市政への提案や要望をお聞きする「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の中で、市内5庁舎の市長室を利用して市民と語り合う「ようこそ市長室へ」や、市内27地区を回る「市長のまちまわり」などを実施しています。すべての地域を回るは大変ですが、信頼し合えるパートナー関係の構築に向けて、市内を飛び回っています。そのほかに、市の重要施策をテーマにタウンミーティングも定期的に行っています。

福島 本市でも、市長の自ら各地区に出向く「なんでもいいなっせ!」(何でも言うてくださ)を開催しています。市民からまちづくりの意見などを直接うかがったり、私の考えをお話しする貴重な機会です。また、出前講座や、行政職員と市民が同じ立場で、まちづくりを考える取り組みも展開しています。

石阪 町田市でも、予算編成前の時期に、私と関係部長が出席して、今後の市の方針をお話ししたり、市民からの要望をお聞きしたりする「市政懇談会」を、市内10地域で行っています。夜の開催が大半ですが、多くの市民に参加いただき、率直な意見交換ができています。

豊岡 三島市では私がコーディネーターを務めながら、地域の問題をみんなで話し合う「地域づくり市民会議」を14の小学校区ごと、年間2回ずつ開催しています。実は今日もこの後、この会議が地元であるんですよ。忙しいことは確かですが、「直接市長と話ができよかった」「ほかの町内会の意見も聞くことができてよかった」など、参加してくれた市民の反応はおおむ



井上 繁
(常磐大学コミュニティ振興学部教授)

民に情報を届ける努力をしています。今、市の最大の課題であるごみ問題に関しても、その緊迫性を伝えるために、「ごみの非常事態宣言」を発令し、ごみの減量を市民にお願いしたところ、非常に効果がありました。これからも、どれだけシンプルに情報を伝えられるか、追求したいと考えています。

夏野 広報活動を行う上で、市民目線は重要な視点だと思います。射水市でも、公募市民や地域の大学生から紙面づくりなどの提案をお聞きする「広報サポーター制度」や、「広報パートナー制度」を設け、市民目線の広報紙づくりに取り組んでいます。

石阪 情報を送る供給側、つまりは行政の論理ではなく、情報を受け取る市民側のニーズをしっかりと踏まえる必要があります。町田市では、そのために、4年前から広報の担当部長として、行政とはかわりがない外部から経験者を公募して採用しています。職員も、担当部長と共に仕事をする中で、市民の側に立った広報の重要性を理解してきましたし、格段に編集力も付いてきました。市の仕事や仕組みには特

殊な部分もありますから、担当部長も100%やりたいことをすぐ実現できるわけではないようですが、公募による採用は非常に効果が上がっています。

行政のスタンスが最も現れるのが広報です。市民サイドに立った行政を構築するためにも、より顧客中心の広報を目指したいと思います。

夏野 広報・広聴活動は、市民と行政とが分かち合うための手段です。お互いに情報を共有しながら、市民との協働のまちづくりを進めていくことが理想です。現状ではお互いの情報を共有できる余地はまだありますから、これからも広報・広聴活動を積極的に展開しながら、多くの市民と行政とが連携し合える土壌づくりを進めていきたいと考えています。

豊岡 同感です。私は市長に就任して、あと1カ月で1年を迎えます。ずっと市民と行政の距離を埋めようとの問題意識を持ちながら、市政の運営に努めてきました。目指すところは、三島市の総合計画のキャッチフレーズ「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち」です。そのためにも、効果的な広報戦略を立てて、協働のまち、元気なまちをつくっていききたいと考えています。

井上 本日は、それぞれの都市で展開されている個性的な広報・広聴活動について、具体的にお話しいただきました。市の広報・広聴活動により、市と住民だけではなく、住民同士の触れ合いも活発になっているとお話がありました。が、さまざまな主体のコミュニケーションの促進に効果を発揮していることが分かりました。また、ソーシャルメディアも含めて、それぞれの特性を生かしながら、各ツールを活用し、市

民との距離を縮める努力もされていきました。

市の仕事は多岐にわたりますが、大事なことは市長や担当課に限らず、広報・広聴のメインを全職員が共有することだろうと思います。自分の仕事を市民に向けて分かりやすく伝えていく、市民の思いを吸い上げて、自分の仕事に反映させる。そのような市民とのつながりを常に意識しながら、今後とも全庁を挙げて広報・広聴活動を進めていきたいと思っています。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。(平成23年11月17日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



特集

都市自治体は今、 何を見すえて進むべきか

未曾有の広域災害となった昨年の東日本大震災。大きな被害を受けた被災地をはじめ、日本全体で復興に向けて立ち上がろうとしています。また、国民の未来に大きく関係する社会保障と税の一体改革も本格的な議論が始まっています。2011年を試練の年とするならば、2012年は大きなターニングポイントの年となるかもしれません。このような中、都市自治体、首長は、何を見すえて今後の行政に取り組むべきなのでしょう。

そこで、今月号では、お二人の識者から都市自治体が進むべき道筋についてご寄稿をいただくとともに、昨年11月16日に開催した第11回市長フォーラム「社会保障改革と税制改革をめぐる課題」の要約をご紹介します。

寄稿 1

東日本大震災の教訓と、 都市自治体の進むべき道

財団法人地方自治研究機構会長 石原信雄

寄稿 2

住民の生命をいかに守るか

共同通信社編集委員兼論説委員 鎌田 司

第11回
市長
フォーラム

社会保障改革と税制改革をめぐる課題

東日本大震災の教訓と 都市自治体の進むべき道

財団法人地方自治研究機構会長

いしはらのぶお
石原信雄



東日本大震災がもたらした教訓

昨年の3月11日に発生した東日本大震災の規模は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録。私が官房副長官として対応した阪神・淡路大震災に比べても、はるかに巨大だった。さらに、地震に伴い発生した大津波により、東北・関東の太平洋岸を中心に広い範囲で甚大な被害を及ぼした。このように、東日本大震災は過去に例がない未曾有の災害であり、被災自治体に限らず、全国の自治体に貴重な教訓をもたらした。

教訓の一つは、従来の災害対策の限界を認識させた点だ。わが国ではこれまで明治以降に発生したさまざまな災害を基準に、事前の備えや対策を整備してきたが、想定をはるかに超える今回の震災の前では、従来の災害対策はほとんど意味をなさなかった。

災害はいつやってくるかわからない。今回の教訓を生かし、全国の都市自治体や全国市長会では、より効果的な都市間の相互支援体制の確立に向けて、日ごろから準備をしておくことが肝要だ。

ところで、今回の東日本大震災と阪神・淡路大震災の最大の違いは、原子力発電所の事故にある。立地自治体を含め、周辺の地域では大きな被害が出ているが、法体系から言っても、その責任は中央政府と電力会社にあるということにぜひ強調しておきたい。国や電力会社が前面に立って、事故対応はもろんのこと、除染活動など必要な対策を行うのは当然のことであり、被害を受けた自治体にその対応を押し付けることが絶対にあってはならない。

社会保障費の負担増は不可避

社会保障と税の一体改革の議論が、昨年から活発に行われている。社会保障サービスを提供する全国の都市自治体においても、とりわけ関心が高い問題であるが、現在、わが国の社会保障財政は危機的な状況に陥っている。

その一方で、日本が長らく社会保障制度構築の模範としてきた欧州各国は、日本のような財政問題を抱えていない国が多い。中でも、充実した社会保障を実現しているス

いから巨大な海岸堤防を構築しようと、津波はそれを軽々と乗り越え、集落を次々と飲み込んでいった事実は、従来のハード中心の災害対策の限界を、私たちに認識させるに十分であった。

今後は、想定外の震災が発生した場合でも「住民の命」を守るため、的確な避難支援など、より一層ソフト面の充実を図っていくことが必要になる。現在、被災自治体では、復興計画を策定中であるが、今回の震災の実態を踏まえ、この点を十分に考慮する必要がある。

注目に値する都市間相互の支援

教訓の2つ目は、大規模災害時における自治体相互支援の重要性である。東日本大震災の特徴の一つは、かなりの数の市町村が庁舎や職員なども被災して機能不全に陥ったことだ。最前線で災害対応に当たらなければならぬ市町村が、必要な要員が確保できず、司

ウエーデンは優秀な財政模範生であり、累積債務もごく小さなものに過ぎない。

その理由は簡単で、社会保障に要するコストを、国民全体で負担する仕組みを構築しているからである。支出に見合った負担ができれば、財政問題は生じない。

わが国は、なぜ世界で最も高い債務残高を抱えるに至ったかといえば、社会保障制度の裏打ちとなる財源の在り方について、十分な議論を展開してこなかったためである。国民皆保険制度がスタートしたのは昭和35年。年金制度が構築されたのは昭和48年。いずれも日本経済が好調な時期であり、特に年金については、受給者に比べて負担する現役世代の数が圧倒的に多かったため、当初は少ない負担で十分な給付ができた。

しかし、社会環境は大きく変化した。少子高齢化が進み、受給者が増加する一方で、現役世代は減少し続けている。加えて日本経済も低迷し、税収の自然増も期待できない状態だ。本来なら、少子高齢化の傾向が顕著になった時点で、税負担の問題を真剣に考えるべきであった。

現在でも、景気の低迷やデフレを理由に、増税は難しいとの主張もあり、一定の説得力はあるが、もはやこれままでのように先送りすることはできないだろう。現在の社会保障制度を維持したいのならば、子孫に

令塔としての役割を担うことができなくなったケースも少なくなかった。これだけの行政機能の不全は、阪神・淡路大震災でも見られなかったことだ。

従来から、市町村の機能が低下した場合には、都道府県がバックアップする仕組みになっている。ところが、広範囲に被災したこともあり、都道府県も要員不足に陥った。そのため、市町村の要請に十分応えることができなかったことが、混乱に拍車をかけ、復旧の遅れにつながった。

その中で、注目すべきは都市間相互の支援であった。特に、相互支援協定を締結している被災自治体には、災害直後から自治体職員の派遣など、さまざまな支援が行われ、行政機能を大きく支えた。災害直後だけでなく、復興計画の策定などに、多くの派遣職員が今も力を尽くしている。また、全国市長会も率先して、都市間相互支援の仕組みを構築したことは、高く評価される

つけを残すことなく、サービスに見合った国民負担を受け入れるべきである。

地方自治充実のために 超過課税導入も検討課題

そうしたことを背景に、社会保障と税の一体改革は進められているわけだが、野田政権は2010年代半ばまでに、段階的に消費税率を10%に引き上げる方針を固めている。この引き上げ分における国と地方の配分をどうするか、地方が独自に展開している社会保障の単独事業について、どこまでカウントするのか、議論の的になっている。

単独事業に関する経費は、合計すると6兆円以上にも及ぶ。国として、すべてを認めるわけにはいかず、何らかの選別は必要だろう。私は地域の実情に応じて、国の制度を補完するような事業については、国として当然認めるべきであると考えている。その一方で、ほかの地方自治体と同じ条件であるにもかかわらず、その自治体だけ手厚い給付を行っているようなケースは、その自治体の負担、つまりはその自治体の住民の負担で実施すべきだと思ふ。

その財源調達のためには、ほかの経費の節減など、いろいろな方法が考えられようが、最もふさわしいのは、住民税の所得割の超過課税ではないか。市長としては政治リスクも高く、提案しにくいかもしれない

住民の生命をいかに守るか

共同通信社編集委員兼論説委員

鎌田 つかさ



死者・行方不明者合わせて2万人近くにお

よんだ東日本大震災を契機に、安全・安心の在り方が根本から再考を迫られることになった。震災とそれに伴い起きた東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は、この国の「安全神話」を木っ端みじんにしたと言っても過言ではない。

古来から幾たびも繰り返されてきた大災害の脅威を、現代人は忘れてしまっていたようだ。17年前の阪神・淡路大震災の教訓も、多くがわきに置かれたままになっていったことが今になって気付かされる。東海、東南海、南海各地震が連動し海溝型巨大地震や首都直下地震が発生する予測もある。防災対策の立て直しが列島全体で急務である。

憲法は国民の生命・財産を守ることを国家の責務としている。その役割を担うのは中央政府だけではない。地方政府も同じである。まず求められるのは国民・住民の生命を守ることにある。東日本大震災を振り返りながら、分権時代に地方政府としての都市自治体

が、住民の理解を得て、それを財源に独自施策を行うのが本来の地方自治のほずである。住民ニーズも、都市の特性もこれだけ多様であるのに、全国の地方自治体のほとんどが一律横並びに標準税率を採用している方が、むしろ不思議なくらいである。

新しい地方税法の仕組みができた昭和25年当時は、扶養控除を行わず、基礎控除だけで課税標準を計算して、課税する自治体も少なくなかった。住民税については、地方税法上、課税方式も5つの選択肢から選択することが可能だった。このことを考え合わせると、標準税率よりも高い税率で自治体自らの判断で独自に課税する超過課税がもつと導入されて良いはずだ。

日本の地方自治制度の優位性

社会保障と税の一体改革と同様に、全国の市長が関心を寄せる問題が、地方分権（地域主権）改革であろう。震災対応のために、分権改革論議も一時的にストップしていたが、震災から10カ月も経過し、ようやく落ち着きを取り戻してきたのだから、今年こそは本格的に改革を前進させなければならぬ。とりわけ、大きな焦点となるのが、国の地方出先機関の地方への移管である。

移管を実現するに当たって、私は都道府県

だけでなく、ある程度大きな都市自治体に対しても、できるだけその権限、財源、人材を移譲すべきであろうと考えている。ただし、地方側から聞こえてくる「権限と税源の移譲は進めるべきだが、人の移譲は受け付けない」という一方的な主張には私は反対だ。国家公務員を切つて捨てることを前提とした改革はまったく現実的ではないと思う。

また、賛否両論はあるが、真の分権改革を進めるのであれば、「道州制」の導入も避けて通れない。経過的措置として、広域連合での対応もあり得るだろうが、何でも各都道府県同士の話し合いで解決できるかといえは、やはり心もとないであろう。最終的には道州制の実現が必要になるはずであり、今から議論を始めておく必要がある。

この大きな試練は必ず乗り越えられる

東日本大震災は地方自治体にとっても、国民にとっても大きな試練だったが、私は必ず乗り越えることができると信じている。阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸市なども、完全に復興を遂げている。もはや震災の痕跡を探し出すことすら困難だ。被災自治体が早期に復旧・復興できた理

由の一つは、地方交付税を中心とした日本の地方自治制度の仕組みにある。アメリカの制度と比較すると、その優位性がよく分かる。アメリカの地方自治制度の基本は「自己責任」であり、災害後の復旧・復興もむしろこれを原則にしている。連邦政府から復興財源が配分されることもなく、原則として自らの税財源で賄わなければならない。

現にこれで大変な苦勞をしているのが、2005年にハリケーン・カトリーナで被災したニューオーリンズ市である。アメリカの自治体の主たる財源は固定資産税であるが、被災の影響で課税対象額は著しく減少したほか、人口の流出が続いている。そのため復興資金もままならず、現在でもまだ廃墟のような惨害の爪痕が、まちのそこに残ったままでも聞く。

アメリカだけではない。各国と比較しても、日本の地方自治制度の優位性は明らかであり、世界に誇るべき制度であると言える。全国の市長は、自信をもってその制度を運用し、地方の実態に即した都市行政を展開するとともに、それぞれの努力の下で、真の分権型社会を構築してほしいと心から願っている。

(談話を編集部でまとめました)

が進むべき道筋を展望してみたい。

二次被害の死者を出さない決意

国民・住民の生命をいかにして守るか。東日本大震災では「備え」の不十分さを露呈したが、大津波からかううじて助かった被災者の避難後の生命を守ろうと取り組んだ、福島県相馬市の例を紹介する。

人口約3万8000人の相馬市は、大津波で行方不明者を含む死者459人、流失家屋1000棟以上の被害に遭い、4000人余りが約3カ月間避難所で生活した。医師出身の立谷秀清市長は「次の死者を出さない」決意で、避難所などでの二次被害の防止に取り組んだ。

被災直後から各避難所に医師、看護師や保健師を配置、市医師会ボランティアによる巡回診療で住民らの健康チェックを徹底した。巡回診療の医師が不足すると、市長が直接知り合いの東京医科大学長や静岡、石川両県の医師会長らに医師派遣を依頼するなどして必要な人員確保に努めた。

全国の大学や病院などから駆けつけたボランティア医師や看護師らによる「心のケアチーム」を編成した。チームは避難所や仮設住宅の巡回訪問に加え、不眠不休で住民救助に従事した消防団員や原発事故で周辺自治体から避難してきた住民のケアに当たった。

原発事故の風評被害で物流が止まると、人工透析などの医薬品をトラックで東京まで受け取りに行った。避難者の栄養管理に努め、管理栄養士が指導し市内の学校給食室で調理した食事を朝夕提供した。こうした工夫と努力で、避難所では1人の死者も出さずに済んだという。

1500戸建設した仮設住宅では、高齢世帯や独居者は集会所で会食するようにした。震災半年の9月には、仮設住宅と借り上げ住宅に住む、市民と南相馬市などからの原発事故の避難者約4800人全員の健康診断を実施した。

仮設住宅でも「相馬方式」が取られている。80戸ごとに集会所を設置し組長を選任する。

5戸ごとに戸長を選び、戸長の中から選ばれた各組長で構成する組長会議で、支援物資の配給の配分を決めたり、市の復興会議への要望を取りまとめたりしている。

訪問チェック員が週1回障害者を訪問し、販売兼生活支援員がリヤカーに食料や日常生活用品を積んで高齢者らの住宅を回り自宅で買物ができるようにし、話し相手になっている。訪問チェック員と販売兼生活支援員は被災者から雇用されている。

阪神・淡路大震災では、避難所や仮設住宅での孤独死が相次いだ。東日本大震災の被災地では避難所や仮設住宅で集落単位でまとめられるようにするなどの対応が行われている。しかし相馬市のように周到な措置をした地域がどれほどあるだろうか。地域の対応の違いが被災後の生命に影響が出なかっただろうか、ということを考えざるを得ない。

■「減災」と「共助」へ転換

今回の大震災では、「万里の長城」といわれた岩手県宮古市の旧田老町の長大堤防を津波が乗り越え、多数の人命が奪われるなどしたため、構造物による防災対策の限界が浮き彫りになった。地震・津波対策を再検討している中央防災会議の専門調査会が昨年9月にまとめた報告では、今後はあらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討するとした。

津波対策を2つに分け、頻度は極めて低いが発生すると甚大な被害をもたらす最大クラスの一連の協議はその試金石となる。人口減少と本格的な高齢化を迎えた日本は、経済や社会などのあらゆる局面で大きな転換期にある。そのために必要な惰性の体制変革への期待が政権交代であり、「政治主導」であった。しかしリーダーの力不足と官僚を使いこなせない拙速で失望を招いた。こうした時期だからこそ、地方がしっかりしなければならぬ。国と地方の協議の場を足がかりに、地方が国の政策をつくる気概が求められている。

首相の内閣で、地域主権改革は暗いトンネルを手探りで進んでいるような停滞感が否めない。野田首相は昨年9月、内閣発足後初の所信表明演説で地域主権改革に関して「引き続き推進します」としか触れず、地方側から厳しい批判を浴びた。地域主権改革の柱である補助金の一括交付金化では、対象となる補助金は8000億円程度と、菅前内閣が閣議決定で目標とした1兆円超を下回る。出先機関の原則廃止も、菅前内閣が地方整備局などの地方への丸ごと移管を決定しているにもかかわらず、国土交通省ははじめ各省の抵抗で関連法案の作業が難航しそうだ。

社会保障と税の一体改革に関連して、6.2兆円とした障害者対策子育て支援を含めた地方単独事業の経費負担を大幅に値切る厚生労働省側の試案が、地方側から強い反発を受けた。「子どものための手当」でも、地方側に負担の増額を要求するなど、「地域主権改革に逆行する」ような対応が目につく。

昨年6月から法的に裏付けのある国と地方の協議の場が開催されるようになった。社会保障と税の一体改革に関しては、協議の場に分科会も設置された。これは地域主権改革の成果であることは間違いない。国の重要政策に、地方側が企画立案段階からかわる回路として、国と地方の協議の場は重要性を増すことになる。社会保障と税の一体改革をめぐ

の津波に対しては、住民の生命を守ることを最優先に避難などの手段を尽くすとした。また発生頻度が高く最大クラスほどではないが被害をもたらす津波に対しては、人命保護と地域経済安定化や生産拠点確保の観点から堤防などを整備するとした。その上で「減災」と「津波に強いまちづくり」の実現に向け、地域防災計画と都市計画との連携、自治体庁舎や学校、病院を高台に建設することなどを求めた。

災害が発生したときの被害を最小限に食い止めようという減災は、地震などでの被害防止のため大規模堤防を築いてきたこれまでの防災対策の転換を示している。減災では、住民がいかにいち早く避難するかが最優先課題で、地域レベルのきめ細かい取り組みが不可欠となる。

阪神・淡路大震災では、倒壊した住宅などから救助された人の80%が警察や消防ではなく家族や近隣の人たちによるものだったという。減災では「共助」が一層重要になる。地域自主防災組織などでの日ごろからの訓練で住民同士が共通意識を持つていくことが必要だ。この際、行政に求められるのは、地域自主防災組織の立ち上がりや運営を側面支援することにある。

神戸市の地域自主防災組織「防災福祉コミュニティ」は小学校区単位で、自治会、婦人会、老人クラブなどが参加している。普段は防災訓練と並行し、独居のお年寄りの訪問活動などを行っている。単独で避難が困難な

「安全・安心」回復に全力を

リーマンショック以来の国際的な金融や経済の不安定な状況と急激な円高が相まって地域経済や雇用に深刻な影を落としている。昨年8月の生活保護受給者が戦後混乱期をしのいで約206万人と過去最高を記録した。東日本大震災の要因もあるが、地域レベルでの貧困対策と地域経済活性化による雇用確保を一層強化する必要がある。

その際のポイントの一つとして、海外からの観光客受け入れ体制の再構築を含めた観光新興策を挙げておきたい。

一時は1000万人が目前だった観光客を中心とした訪日外国人は、リーマンショック後急激に落ち込んだ。一昨年は過去最高の約860万人と回復の兆しが見えたものの、昨年は再び急減した。震災と原発事故で大きく損なわれた「安全・安心の国」の信頼回復に、

住民を把握し、避難方法などを事前に決める工夫だという。

国は防災基本計画の大幅見直しに入り、多くの自治体でも地域防災計画の見直し作業が進んでいる。避難路の確保やハザードマップの内容が住民に伝わる工夫、防災教育などで実効性のある対応策が求められる。同時に地域自主防災組織による共助の仕組みをしっかり組み立てることが必要である。

また災害が発生した場合の復興策を構想した「事前復興計画」の作成も求められる。被災後の復興をスムーズに進めるため、どのようなまちづくりをするかを住民と行政が共有していることが重要になる。そのためには住民の利害調整が必要なので、事前復興計画の論議は議会が主導することが望ましい。

東日本大震災を契機に災害対策基本法など災害関連法制の抜本改正も浮上している。現行の災害対策基本法には、復興に関する規定がほとんどない。国と地方の役割分担も不明確である。戦後間もなく制定された災害救助法による画一的なプレハブ仮設住宅の建設など、柔軟性に欠ける国の対応の要因となってきた。国と地方の役割を明確にすると同時に、分権時代に沿った災害対策関連法制を地方側から提案することも必要である。

停滞する地域主権改革

民主党が政権を獲得して2年余りになる。しかし既に国政トップ3人目となる野田佳彦

国を挙げて取り組んでいる姿を海外にアピールしていく必要がある。

フランスは年間約8000万人の外国人観光客が訪れる世界一の「観光大国」で、日本人のヨーロッパ観光の国別訪問数でもトップにある。その裏には周到な観光戦略があり、日本でも長年観光キャンペーンを展開してきた。その核となる政府観光振興機構は昨年開設40周年を迎えた。

節目となった昨年は、懐の豊かな日本人中高年観光客に的を絞ったキャンペーンを開始した。そうした活動の先頭に立つフィリップ・フォール駐日大使は、日本への外国人観光客が急減したことに触れて「日本人の一人一人が海外の友人や知人に、『日本は安全です。是非再び日本に来てください』と呼び掛けてみてはどうか」とエールを送ってくれた。

政府の発表やメディアの報道よりも、口コミが最も信頼できる情報であるということになるだろうか。地域レベルでは、今こそ姉妹提携による交流の実績を生かす機会ではないだろうか。いずれにしても海外の信頼を獲得する積極的な取り組みが求められている。

住民の生命を守ることがあらゆる政策の根底になければならない。そこから人と人のつながり、地域レベルのきずながはぐくまれ、共助をベースにしたまちづくりが行われることになる。今年を安全・安心の地域とこの国をつくり直す一歩としたい。

子育て支援で魅力向上 定住人口の増加を目指す

日本一の子育て応援都市を目指して

昨年8月18日～23日の6日間、JR山陽線（姫路～広島間）と瀬戸大橋線（岡山～高松間）の車内に、ベビーカーを仲良く押す若夫婦の写真に「AIOあいおい 子育て応援都市宣言」「住めばシアフセ広がる」のキャッチコピーが踊る車内吊りおよび壁貼りポスター計300枚がお目見えし、話題になった。

その同時期、JR相生駅前では「あいおいが暮らしやすい11の鍵」（表紙は車内吊りポスターと同じ絵柄）と題した「相生市への定住の誘い」のパンフレットとうちわが、谷口芳紀相生市長率いるPR隊の手で配られたほか、市内全戸にも配布された。また同様の内容の誘いを姫路市・神戸市の大型ディスプレイ、JR網干駅の電飾看板にも掲示するなど、子育て支援をはじめとする相生市の魅力発信と定住促進のPRが多角的かつ集中的に展開された。



電車で姫路から20分、神戸から60分の至便さも魅力！相生への定住促進PR大作戦には谷口市長も率先して参加（相生駅前）

周辺市町の住民や通勤・通学客などへの直接的な訴求効果を主な狙いとするこれら一連のPR作戦は、昨年4月に誕生したばかりの相生市定住促進室（企画管理部）の企画で実現したものだ。4月の発足からわずか3～4カ月程度の準備期間を経て、これだけのことを実現するのは、正直、大変な作業だっただろう。

定住促進室にその経緯について聞いてみると、今回はとにかく相生市が日本一を目指す「子育て応援都市宣言」を行ったこと、それに基づいて、若い世代の移住および定住促進に強い意志を持って動き始めたことをアピールするのが最大の目的だった——との回答があった。詳しくは後述するが、それを具体的な効果に結びつけるための作戦立案の動きも、定住促進室を中心に着々と進んでいる。

これまでに述べてきたように、相生市の定住促進事業（相生市活力上昇計画）は定住促進室の発足と同じく昨年4月1日付で発信され

じめとする施策遂行のため、約25億円の財政調整基金（平成23年度）の一部を取り崩すなどの緊急措置の可能性も視野に入れるなど、試行錯誤の末に予算案を作成。予算審議がされた昨年3月の市議会では、当然のことながら、財源問題や若者世代に特化した感のある予算配分などが論議の的になった。

谷口市長はその際、「若者たちが魅力を感じてくれるような積極的な子育て支援を行い、若い定住人口を増やすという事業は、何も若者たちの利益を図ることだけが目的なのではない。そのことによって地域が活性化する。若い世代に活力が生まれれば地域がより魅力的になり、中高年世代も活気づく。地域が元気になれば新たな産業の興る呼び水としての期待も高まる。人口減少でじり貧になりかかっていた故郷が、そのようにして再生す

た「子育て応援都市宣言」に基づき、数々の子育て支援事業とのセット事業となっている。前述の「あいおいが暮らしやすい11の鍵」はそのエッセンスといえるが、具体的な主要項目は次の通りだ。

- ・市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯には、3年間にわたって家賃を毎月1万円補助。
- ・市外から転入して住宅を新築または購入する世帯には30万円の奨励金を進呈。
- ・市立幼稚園の保育料は無料。私立幼稚園・保育所の保育料には毎月8000円を限度に支援。

可能性がある。従って、これらはすべての市民のための事業なのです」との姿勢を明確に示し、ようやく理解を得られたという。

財源が続くのかという疑問は、市民との対話集会（コスモストーク。谷口市長は市内各地区で毎年実施している）においても、たびたび挙がったという。

「そういうときに私がお答えしているのは、例えば相生市の今年度の総予算は約117億円ですが、給食費の無料化に話を絞ればそれに要する予算は約1億1000万円、つまり全体の1%です。だからたとえ財政が苦しくなったとしても、ほかの事業の組み立てを工夫することで対応できる。この事業に掛ける予算は固定経費として、何があってもずっと実行していくことです」（谷口市長）まさに不退転の決意といべきだろう。

- ・子どもが誕生した世帯には子育て応援券3万6000円分を進呈（延長保育や予防接種などの利用券として3歳になるまで使用可）。
 - ・相生市在住の市民が出産した場合にはお祝い金5万円を進呈。
 - ・15歳までの医療費は完全無料（所得制限あり）。
 - ・市立幼稚園、保育所、小・中学校の給食費完全無料化。
 - ・幼稚園の預かり保育の実施。
- 既によく知られているように、子育て支援の最大の目玉は「市立幼稚園、保育所、小・中学校の給食費の無料化施策」だろう。昨年1月20日付でこの施策が発表された際には、全国の自治体関係者にも大きな衝撃を与えた。
- 幼稚園・保育所（3歳以上）から中学までの給食費無料化の前例は山口県和木町（人口6600人）にあるものの、市レベルでは全国初の試みだ。相生市では給食費無料化をは



相生湾のカキいかだで養殖され、水揚げされる相生のカキは高品質

たにぐちよしき
谷口芳紀
相生市長

少子高齢化と人口減少化がダブルで進行しつつある現状だからこそ、将来の相生市を元気にするまちづくりのために、単なる人口増ではなく、これから子育てを始める、あるいは現在子育て中の世代を明確なターゲットにする必要があったのだ。そして第1期行財政健全化計画の成功が、行財政改革の不断の推進とともに将来的な飛躍への布石も打てる状況へと、相生市を導いたといえる。



毎年1月に開催される「相生かきまつり」は冬の風物詩

また定住促進のための各種事業(前出)の認知度では、やはり給食費無料化の認知度が最も高く(市民85・7%、市外31・3%)、次いで保育料軽減や子ども医療費助成の拡大で、新婚世帯家賃補助金交付事業などにも、まずまずの関心が示されていたという。

重要なのは相生市の実施するそれらの事業が、子育て支援および定住人

口増加の促進に効果があるかという質問に対する回答だろう。市民の85・7%、市外の89・6%の回答が「イエス」だったのだ。この設問に対する市外の回答者には、このアンケート調査によって初めて、相生市が「子育て応援都市宣言」の下に数々の施策・事業を行っていることや定住促進事業を行っていることを知った人が多い。にもかかわらず、その効果に対して肯定的な回答が圧倒的に多かったということは、それらの事業が非常に住民ニーズに合致したものであることを示している。

「例えば市内の住宅センターなどで話を聞きましたも、市外からの問い合わせが昨年夏から結構増えてきているようです。実績となつて現れるのはまだこれからでしょうが、少なくとも関心が高まりつつあるのは確かな事実のようです」(谷口市長)

相生市の人口は、実は平成23年度も毎月のように減り続けている。しかし、各種のPR作戦を実施した後の昨年10月の人口は23年度になってから初めてプラス(16人増)に転じている。しかも4月以降毎月、母子健康手帳の発行が過去10年間で最多となつており、総人

在、第2期行財政健全化計画では、全体的な引き締め傾向は維持しながらも、将来の相生市が元気になるまちづくりを目指した。それが相生市の目下最大の課題である人口減少化からの脱却、将来に向けた若い人的資源の獲得を目的とする子育て応援施策および定住促進事業なのだ。

「今年度の総予算は約117億円ですが、これは昨年度比4・4%(4億9000万円)増ということ、一般会計では9年ぶりの予算増になりました。財政健全化の5年間の辛抱の時期を経て、これからは選択と集中で問題点をピンポイントに解決する方向性も打ち出そうという方針の下に行った積極的予算なのです」(谷口市長)

定住促進室では来年度の定住促進策の参考資料として、昨年実施した各種事業の認知度に関するアンケート調査をイベント会場などで行った(回答者の世代は20代〜80代、住所地は判明しただけで6市2町に及ぶ)。その結果、相生市が「子育て応援都市宣言」を行ったことを知っていたのは、相生市民の69%、市外からの来訪者の29・2%だった(平均54・5%)。

定住促進のための列車内そのほかの広告などによるPR作戦を知っていた人は、市民では96・4%の高率に上り、市外からの来訪者は25%にとどまった。

口増加の促進に効果があるかという質問に対する回答だろう。市民の85・7%、市外の89・6%の回答が「イエス」だったのだ。この設問に対する市外の回答者には、このアンケート調査によって初めて、相生市が「子育て応援都市宣言」の下に数々の施策・事業を行っていることや定住促進事業を行っていることを知った人が多い。にもかかわらず、その効果に対して肯定的な回答が圧倒的に多かったということは、それらの事業が非常に住民ニーズに合致したものであることを示している。

「例えば市内の住宅センターなどで話を聞きましたも、市外からの問い合わせが昨年夏から結構増えてきているようです。実績となつて現れるのはまだこれからでしょうが、少なくとも関心が高まりつつあるのは確かな事実のようです」(谷口市長)

相生市の人口は、実は平成23年度も毎月のように減り続けている。しかし、各種のPR作戦を実施した後の昨年10月の人口は23年度になってから初めてプラス(16人増)に転じている。しかも4月以降毎月、母子健康手帳の発行が過去10年間で最多となつており、総人



アスファルトを破って育った大根として評判になった「ど根性大根の大ちゃん」の人気は今も健在

財政健全化への努力と人口減少化脱却への思い

人口減少に悩む自治体は全国に数多い。そのため対策もさまざまな手法で実施されている。その中でも、周辺地区に暮らす不特定多数をターゲットとする相生市のPR手法は実にユニークだ。

また意表を突いた積極的なPR作戦は地域のみならずマスコミにも取り上げられ、相生市の子育て支援策の具体的な内容や、若者世代の定住促進への強い思いは、一躍、市民はもとより、全国的にも知られることになった。その結果として、人口減に悩む全国の自治体からの視察が急増した。



市民対話集会(コスモストーク)は市長・職員にとって絶好の情報収集の場

「例年でしたら相生市への視察は議員視察が年間数件といった感じでしたが、昨年は6月から11月までの半年間だけで、議員視察並びに市町村の視察が20件にも上りました。岐阜県山県市からは議長はじめ14人も市議さんが訪ねてくださいましたが、議会ぐるみの視察への対応は私も初めての経験でした」と谷

口市長も驚く。さらに「昨年行ったようなPR作戦が実際の定住人口の増加、人口減対策にどの程度結びつくか否かは判断を許しません。しかし、まだ決定はしていませんが、来年度はもっと積極的に、例えばテレビCMをやるのもいいと考えているはずです。こういうことは中途半端にやるとかえって失敗しますから」と、谷口市長はより一層の積極姿勢を崩さない。



静かな相生湾に立地する船舶ドック

ことが予測されている。さらに平成22年国勢調査では、相生市の人口に占める15歳以下の比率が県下でも最低に近い11・6%にまで落ち込んでいる。

「このままでは数年後に市民の3分の1が65歳以上になるのに対し、15歳以下は市民の1割を切る恐れさえあります。相生市では平成18年度から5年計画の第1期行財政健全化計画を実施し、平

相生市がこのように思い切った作戦を展開するに至った背景には、相生市の深刻な人口減少の現実があり、また5年間にわたる第1期行財政健全化計画の成果がある。

よく知られているように、相生市はかつて石川島播磨重工業(現IHI)の企業城下町として繁栄した。典型的な重厚長大、構造不況業種の筆頭ともいべき造船業のまちとして発展してきた相生市の人口は、昭和49年度の約4万2000人をピークに低下を続け、現在は約3万1000人。兵庫県の試算では、このまま何も対策を実施しなければ平成52年度には2万人を切るとの予測がある。

高齢化率も現在約29%で県内トップクラスとなっており、平成26年度末には約35%になる

成22年度予算は平成17年度の総予算から27億6000万円(全体の20%)の削減を達成しました。昨年3月に議会に出した給食費無料化などを含む23年度の予算案は、その5年間の第1期行財政健全化を果した後の、第2期行財政健全化計画のスタートのための予算案でもあるわけです」(谷口市長)

ちなみに削減された27億6000万円の内訳は、「投資的業務の見直し」(約20億円の削減)が一番大きく、次いで「職員数等の人員費削減」(43人で約3億5000万円削減)、さらには「繰上償還等による市債残高の削減」「下水管理センターや図書館業務等の民間委託」などである。

予算総額の削減にほぼ専念した5年間の第1期行財政健全化計画の目標を達成した現



羅漢の里で開催される「もみじまつり」には1000体もの「かがし」が大集合

「自分たちがそれに間に合わなかったのは悔しい気もかなりするけど、あと1、2年もすれば幼稚園に入るし、3年もすれば小学校にも入る。そのときが非常に楽しみという意見が多いです」と。認知度はかなり高い

口に対する若者の比率が増える可能性が見えてきたのも嬉しい兆候といえる。給食費無料化事業は、親たちにとってはもちろん、学校教育の現場においても大歓迎されているようだ。

「現在はデフレ不況の時代ですから、ご承知のように全国的に給食費の未納者が増えていきます。相生市もその傾向は同様でしたが、給食費を無料化したことによって、みんなが平等に、胸を張って給食を楽しむことができようになったというのです(谷口市長)

教職員にとって給食費の未納者の扱いは非常に難しい問題であることは想像に難くない。全国的な傾向として校長や教頭、担任教師が立て替えて支払った例も少なくないと聞かれますが、相生市ではそのような悩みはもはや解消された。

さらに幼稚園・保育所から小・中学校まで給食化されたことにより、地産地消をベースとする食育にも全体的な計画を取り組めることとなる。谷口市長はゆくゆく、地域で採れたすべての食材を生産者の名前を冠し、市内の誰が作ってくれたものかということへの感謝の念の醸成も図りたいとする。

またこれまでは給食費を支払いたくない意思はあっても生活面の困窮などから支払えなかった「善意の未納者」とっては、給食費の悩みが解消したことで、さらなる地域愛が芽生える契機ともなる可能性がある。つまりは人的資源の新たな醸成にもつながるわけだ。

生市の親善大使「相生みなとの女王」の選出も今年30年振りに復活するという。

今回のメインテーマである子育て支援や定住促進を推進していく上で、今後大きな課題になりそうな事案としては、周産期医療体制の確立と、若い世代にアピールするような集合住宅の建設事業の促進が考えられる。隣接する赤穂市の病院には産科があるが、周産期医療体制の構築は西播磨地区全体の問題として依然残る。中心都市の一つである相生市の今後の取り組みにも注目したいところだ。

また、昨年4月に「子育て応援都市宣言」が行われ、定住促進室も設置されたばかりであったため、行われた事業の多くが各担当部署内で練り上げられたものに偏りがちだったのも否めない。その辺りの対策について、谷口市長はこう語る。

「前向きに立てられた予算の大切さ」を改めて感じさせられるとともに、全国から視察が殺到するのも十分に納得できる事例といえるだろう。

市制70周年、ペーロン競漕伝来90周年に向けて

このように子育て支援と定住促進を柱に、地域の活力上昇を目指す第2期行財政健全化計画へのスタートを切った相生市は、今年、市制70周年の節目を迎える。

そのための記念事業は現在計画中だが、相生市民にとって最大のイベントであり楽しみでもある5月の「相生ペーロン祭」(ペーロン競漕ほかが90周年を迎え、秋の風物詩「かがし(かかし)の祭典」としても知られる11月の「もみじまつり」が25周年と、いずれも節目の年を迎える。そうしたイベントを複合的につないだ記念行事の計画などもあり得るだろう。

ちなみにペーロン競漕といえは本場は長崎市だが、相生市でも90年もの歴史があるのは驚いた。市役所にも男女のチームがそれぞれあり、旧石川島播磨関連のチームをはじめ、市内には数多くのチームがあるという。

しかも市内の看護専門学校のOB・OGたちがつくるチームはかなり強く、特に男子の磯風漕友会は近年、本場・長崎の大会やアジア大会、世界選手権などでも優勝を飾るほど

スタートを切れましたので、今後は子育て世代の男女、あるいは近い将来に子育て世代となる男女への直接的なりサチなども積極的に展開して、子育て支援にしても、定住促進にしても、対象者の意見をなるべく取り入れ、熟成していきたいと考えております」

取材の最後に訪れた相生市子育て学習センターでは、多くの未就学児が集まり、お母さんたちとともに「買い物ゲーム」に興じていた。そこで同センターの指導員さんにセンターを訪れる若いお母さんたちの相生市の子育て支援施策、定住促進事業についての関心を尋ねてみたところ、面白い感想が返ってきた。

相生市子育て学習センターにやってくる子どもたちは、保育所には通っておらず、幼稚園にもこれから入る世代だ。相生市での居住歴は新しい人でも1年以上前になる。従って、平成23年春から始まった子育て支援・定住促進の各種施策・事業の恩恵には目下のところまったく預かっていない人たちでもある。

「でも」と指導員さんは言う。「自分たちがそれに間に合わなかったのは悔しい気もかなりするけど、あと1、2年もすれば幼稚園に入るし、3年もすれば小学校にも入る。そのときが非常に楽しみという意見が多いです」と。認知度はかなり高い



未就学児童の親子が多く訪れる相生市子育て学習センター

また驚いたのは同センターに来ている子どもたちは、2人兄弟どころか3人兄弟がかなり多いという事実。その中には新しく市外からやってきて、相生での暮らしが気に入っている人が多いとのこと。また兄弟を持つお友だちを見て、自分も兄弟がほしいというわが子の訴えに、親が応えて自然に子どもが増えていくケースが多いということ。子育て支援や定住促進の恩恵にまだ浴していない人たちにも、相生市の暮らしやすさは既にじんわり広がりとつあること、これらは証明といえるのではないだろうか。

(取材・文 遠藤 隆)

「もともとは長崎から相生にやってきた造船技術者たちの有志が、長崎を懐かしんで始めたのが最初だと聞いています。毎年5月のペーロン祭は、とにかく市内全域が盛り上がりますので、全国の皆さんにもぜひ足を運んでいただきたいですね(谷口市長)

また子育て支援や定住促進などの現実的な施策の陰に隠れて目立たないが、造船業界が華やいでいた時代に恒例行事となっていた相

の實力を持つという。

「もともとは長崎から相生にやってきた造船技術者たちの有志が、長崎を懐かしんで始めたのが最初だと聞いています。毎年5月のペーロン祭は、とにかく市内全域が盛り上がりますので、全国の皆さんにもぜひ足を運んでいただきたいですね(谷口市長)

また子育て支援や定住促進などの現実的な施策の陰に隠れて目立たないが、造船業界が華やいでいた時代に恒例行事となっていた相



長崎から伝来以来、90年もの歴史を誇る相生のペーロン競漕は市民の誇り

住み心地一番の 「愛と和のまち」を目指して



野々市市長
あわ たかあき
貴章

平成23年11月11日に、市制施行により「野々市市」が誕生しました。

「野」の恵みがあふれるまち

野々市市は、石川県のほぼ中央に位置し、山・海のない全くの平坦地で、北東部が金沢市と南西部が白山市にそれぞれ接しています。手取川が生んだ肥沃なる扇状地、加賀平野。田園の広がる大きな扇に抱かれるように野々市市があります。

映画「借りぐらしのアリエッティ」の監督、米林宏昌氏の生まれ故郷である本市には、今も映画そのままの緑豊かな風景が広がります。霊峰白山に源を持つ伏流水と用水の数々が大地をうるおし、農業先進地として多彩な生産活動が営まれてきました。一方、食品製造業や繊維業など、豊かで上質な水を利用した産業の立地にもよく、「野」の恵みがまちなかにあふれています。

本市の歴史は古く、今から約3500年前の縄文時代後期から晩期に生活が営まれた国指定史跡御経塚遺跡や白鳳時代の7世紀後半に建立されたと考えられている国指定史跡末松庵寺跡が残されています。

その後、室町時代には歌舞伎「勧進帳」に登場する守護職富樫氏の館が置かれ、加賀の政治・経済・文化の中心として栄えました。今も市内に伝わる「じよんから踊り」に唄われ

る歌詞は、富樫氏の治世を称えています。江戸時代には、旧北国街道沿いは宿場町として栄え、国指定重要文化財である喜多家住宅など懐かしい街並みを見ることが出来ます。

「市」に集うまち

現在は、金沢工業大学、石川県立大学、放送大学石川学習センターを市内に有し、学園都市として発展しています。産学官の連携によるまちづくりも進め、地域ブランド酒の開発、コミュニティFM「えふえむ・エヌ・ワン」の運営などを積極的に行っています。また、伝統的な行事のほかにも、毎年秋季にニューヨークから一流のジャズ奏者を迎える「BIG APPLE in Nonoichi」には、市内のみならず、日本中からジャズファンが集まるなど、市民参加型の文化芸術活動も



夏の風物詩「野々市じよんからまつり」

市制を機にますます盛んになってきました。

本市は、住宅地・道路の整備も進展し、商業集積地域には市内外からの買い物客が多く訪

れ、「市」の名のとおり、さまざまな人やモノ・情報が集い、にぎわう都市となっています。「市」となって新たに「一」からスタートした野々市市。引き続き、定住化促進策や教育環境の充実、さらには都市としての品格を高める野々市ブランドの確立など各種施策を着実に実行し、市民と共に考え、共に育む市政の実現を目指しまい進していきます。

新市プロフィール



- 人口 4万7921人
- 世帯数 2万603世帯
- 面積 13.56km²
(平成23年11月30日現在)

●主要産業
卸売・小売業、飲食サービス業

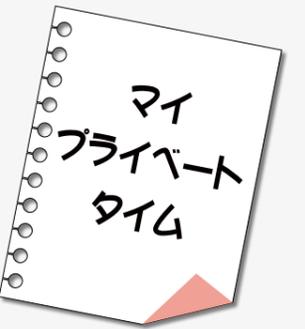
●特産品
キウイフルーツ、かぶら寿し、大根寿し

●観光名所・旧跡
御経塚遺跡、末松庵寺跡、旧北国街道、喜多家住宅

●行事・イベント
椿まつり(3月)、虫送り(7月)、野々市じよんからまつり(7または8月)、野菜御輿巡行(10月)、BIG APPLE in Nonoichi(11月)

「愛郷一念」の政治人生

や さ か きょうすけ
杵築市長(大分県) 八坂恭介
Kyosuke Yasaka



毎年仮装行列に参加する筆者(左)

市議として、どうすれば杵築市をメジャーにできるかを命題に、青年会議所を設立。当時の平松大分県知事が提唱した「一村一品運動」や、「豊の国づくり塾」などにも積極的に関わり、人の輪が広がりました。当選以来、定例市議会後に「8マシ」^{エイトマシ}という議会報を発行してました。開かれた自治

愛郷の城下町

大分県国東半島の付け根にある杵築市は、江戸時代の風情が色濃く残る城下町が特徴です。南北に細長く延びた高台に武家屋敷が並び、谷間の道筋に商家が立ち並び、日本唯一(?)のサンドイッチ型城下町として「九州豊後路の小京都」を称しています。豊かな自然と、人の手ではぐくまれた「グルメ」とともに、観光行政に取り組んでいます。「杵築」は、もともと「木付」と表記されていましたが、江戸時代に幕府との文書のやり取りの中で「杵築」と誤記され、風波を立てぬようにとそれが定着してしまいました。今からちょうど300年前、1712年のことです。



人気の観光スポット: 酔屋の坂

私がこの地で生まれたのは、昭和20年。敗戦から立ち上がる人の力強さや、田舎の人情味ある住民の一体感を目の当

たりにして育ちました。町のにぎわいもあり、江戸時代から300年余続く伝統の「天神祭り」は、子どもの時分から毎年の楽しみになっています。本市も平成大合併にしろ、平成17年、1市1町1村が合併。新市としての一体感の醸成や、町並みの景観保全と活用が求められています。



300余年続く天神祭り

政治家デビュー

青雲の志を胸に愛郷・杵築を離れたのは、昭和39年3月、東京オリンピックの年でした。私の18番、梶光夫さんの「青春の城下町」が発売された

私は町医者者の末っ子に生まれましたが、曾祖父は、明治の町村制時、今は杵築市に編入された初代村長を務め、伯父(父の長兄)・八坂善一郎も戦後の市制施行当時、初代杵築市長でした。伯父は常々、「どんな人であれ、臆する事はない。裸になれば皆、同じ人間だよ」と語り、人情あふれる剛毅な人柄でした。私は高校3年間、市長だった伯父宅に寄宿しており、今振り返れば、この間に政治に対する何かが私の中に芽吹いたのかもしれない。また父の末弟・加藤良六が、昭和47年に三重県伊勢市長に当選。善一郎は自民党のタカ派でしたが、この時は三重県の田村元先生や保守系の先生方に頭を

のもこの年です。今は無き夜行列車「高千穂」で杵築駅を学友3人と出発、憧れの東京へ。運良く日本大学法学部に入学。学生時代は演劇・芝居に明け暮れた、正に遊学の4年間でしたが、おかげで日本各地に学友知友を得ました。その後、大阪の美容学校で昼は学生として学び、夜は講師として教壇に立ち、社会人生活をスタート。職業教育に携わる中で、「人づくりの基本は故郷にあり」と実感。昭和49年、妻と子ども2人を連れて帰郷しました。昭和50年に、杵築市長の伯父が引退。翌年の市議会議員選挙での立候補を考え

体、住民参画を狙ったもので、住民の皆さんに市政を細やかに説明し、問題点を知ってもらいたいと願って始めたものです。功を奏してか、期ごとに得票が増え、市長選立候補のお誘いもいただくようになりました。

今も青春の城下町

最初の市長選の話があったときは、大型の企業誘致が決まった折で、行政の安定を推進すべきと考え、見送りました。市町村合併の話が進む平成14年の市長選挙で、「世代交代」「開かれた行政」「杵築市を売り出す」を掲げ、支持を得ることができました。

ケーブルテレビ網の整備を市内全域で進め、市民の9割以上が加入しています。合併後の一体感、市の出来事を知ってもらいたいと、市民チャンネルも週2回更新と、充実を図っています。

観光行政においては、きものが似合う歴史的町並みをスローガンに、市内の文化財保護に取り組んでいます。城下町を活かした、「観月祭」(城下町一帯に、竹の灯籠を並べ、ろうそくを灯すイベント)や、「ひいなめぐり」(各家に飾った雛を、歩いて回る風習をイベント化)が人気です。これまでの活動で培った人脈のおかげで、ドラマのロケ地に使われるなど、魅力発信にご協力いただ



杵築城とカブトガニの生息する守江湾

ています。また、観光業の自立を目指して、観光協会を民営化、その事務局長を全国から公募し、活性化に努めているところです。不景気のおおりに受けて、人口がこの3年間で5%弱減少しました。全国各地の自治体同様、高齢化が進み、福祉増進と財政健全化も大きな課題です。私は「自助・共助・公助」を訴え、市民の自己負担も粘り強く説明していかなければならないと考えています。杵築市の将来像は、「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」です。小さいながらも、昔のような活気と人情あふれる、力強い絆のあるまちを目指しています。

第22回

マスコミ対応②

記者会見に対する基本的事項

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



記者会見の心得

① 記者会見場への入室は、定刻に入室し、入室時間は厳守します。定刻前から着席しないことです。

② 謝罪の必要がある場合は、冒頭の場面で立礼して頭を下げるのが一般的です。また、状況などを説明した後に謝罪する場合もあります。この場合も座ったまま頭を下げるのではなく、立って頭を下げるのが誠意を伝えるしぐさとなります。特に、職員の不祥事や自治体での事故などに対しては、市民に対し、きちんと謝罪すべきものです。

③ 声明文はワテンポでゆっくりと読み上げます。緊張するとどうしても早口になりがちです。また、読み上げる際には、目線を終始下げたままであると、単に担当職員が作成した声明文を読み上げているような印象を与えてしまいがちなので、ポイント

ごとに目線を上げ、記者の方に視線を向けることも大切です。声明文を読むに当たっては、力説したり、強調したりしないことです。それによって、不必要なマイナス印象を与えることがあるからです。さらに、語尾をハッキリということですが、語尾が曖昧だと説得力に欠けますし、自信がないように受け取られます。

④ 記者会見での質問に対する回答は、長くならないようにします。質問の回答に熟慮しすぎたため、詳細、複雑、膨大になりすぎて、かえってポイントを見失うものになってしまふことがあります。記者会見の前に、もう一度素朴に考えて、新聞記者が一番聞きたいのは何だろうか、と率直に考えてみることも必要だと思います。

⑤ 記者からの分からない質問や質問の趣旨が読み取れない場合の対応として、その場で無理に回答を考えて、即答する必要はありません。分からない場合は「今、この場

では分かりませんので、調べた上で回答します」と答えることも許されますし、再度聞き直すことも必要です。

⑥ 記者会見に主たる説明者のほか補佐役が同席することがあります。事前打ち合わせの中で、どの範囲の内容までは主たる説明者が説明し、詳細については補佐役が説明するなどの区分を決めておくことが必要となります。その前提は地位の順位ではなく、記者たちの質問に明確に答えられる人を基準に選ぶべきです。

⑦ 一番やってはいけないことは、記者の質問に即答できず、席上で補佐役と頭を並べて打ち合わせをすることです。いかにも困惑している姿をさらしているように見えます。また、担当者が説明しているときに、同席している上司がマイクを横取りして「私から説明します」といった光景を見ることがあります。決していい印象を与えません。

⑧ 記者会見に弁護士を同席させるかという問題がありますが、記者会見は、現時点で事態をどのように把握し、どう解決するかということが中心問題であるとすれば、法的弁護活動を中心とした弁護士は基本的には、同席する必要はないと考えます。

⑨ 記者会見が終了したら即座に退席します。ぐずぐずしていると近くの記者に取り囲まれ、追加質問されたりします。記者会見の目的は、同一情報を同一機会にマスコミに平等に伝えることです。個々の記者に対し、追加質問に応じるのは記者会見の趣旨に反することにもなります。

⑩ 記者会見が終了すると緊張感から開放され、ほっとしたこと顔の筋肉がゆるんで笑ったように見えることがあります。マスコミなどから誤解されることもあり、そこから最後まで緊張感を持つて対応することです。

⑪ 記者会見に臨む服装については、自治体の場合にはスーツ姿が一般的ですが、公立病院での医療事故や清掃工場での事故などの場合に、医師が白衣からスーツに、工場長がユニホームからスーツに着替える必要はないものと考えます。

記者会見での説明の仕方、 回答の仕方

① 「分かりやすい言葉」で「分かりやすく説明する」ことです。これに欠けると記者の理解を得られなくなりますし、さらに誤解を生

じさせたり、何か隠しているのではないかと誤解を招くことにもなり得ます。「分かりやすい言葉」とは、自治体特有の言葉や専門用語あるいは術語を使わずに平易な言葉を用いることであり、「分かりやすい説明」とは、記者会見などでは自治体側から一方的に説明するのではなく、記者からの質問に対し、回答する形式になることから、いかに的確に要領よく回答するかということになります。

② しかし、実際には、記者からの質問に対し、長々と回りくどく要領を得ない説明がなされることがあります。その原因の第1は、記者の質問の意味をしっかりと理解し、把握していないところにあります。まず、記者の質問内容を正確に把握することが先決であり、そのためには手元の用紙に質問を書き留めておき、回答する前に「ご質問は、〇〇と△△の2点でよろしいでしょうか」と確認しておくようにします。原因の第2は、記者からの質問が自治体側から聞いてもらいたくない、あるいは答えにくい質問がなされた場合、何とかその場を逃げよう、または、しのごうということから、聞いてもいないことまで回答したり、多弁になることがあります。プロの記者の目から見れば逃げの態度と見られます。さらに、回答が苦しいからといってウソをついたりすれば、質問の攻撃はさらなるものとなります。

③ 記者会見での回答の仕方としては、記者の感情を害せずに、記者に納得感を与えるような説明をすることが大切です。そして、説明としては先に結論から述べ、そのあとから理由などを話す方が記者の立場から見れば筋道が分かり、理解しやすくなります。逆の説明になると、話の結論が分からないまま相手の話を聞くことになるため、イライラ感が募るので特に緊急記者会見では避けるべきです。

④ 反論や否定する意見を述べることも当然あります。このような場合、「ご指摘の部分は確かに一理あると思います」「ただ、ご理解いただきたいのは、この問題については〇〇の事情もあるということです」というように記者の指摘を率直に受け入れ、その後、こちらの考えを言い添える「イエス・バット方式」を採用すべきと考えます。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

行政管理から都市経営へ

財政健全化 推進プランの策定

「今、課題を明らかにし、抜本的な改革を行わなければ、釧路市の未来はない」

平成22年8月、私は連日開催した住民説明会の席で、「釧路市土地開発公社」および「株式会社釧路振興公社」が抱える巨額の負債について詳細に説明し、未曾有の財政危機を克服する強い決意を示しながら、



北海道を代表する観光地、阿寒国立公園「阿寒湖」

財政健全化推進の取り組みに対する理解を求めていました。
「第三セクター等改革推進債」の活用によりこの2つの公社を解散・清算するとともに、恒常的な財政収支不足を解消するため、釧路市は「財政健全化推進プラン」を策定しました。

このプランは、平成22年度および平成23年度に発行する第三セクター等改革推進債の償還が終了する平成38年度までの累積収支不足見込み額約265億円の解消を目指すものであり、市民や市職員の痛みを伴う厳しい内容となっています。しかし、このプランの策定によって、釧路市財政にとって長年の懸案であった両公社の「土地問題」の抜本的解決への道筋を付けることができたといえます。

釧路市土地開発公社は平成23年

3月に、釧路振興公社は11月に清算終了することができました。今後は、「財政健全化推進プラン」の確実な実行を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。

都市経営戦略プランの策定

少子高齢化社会の著しい進展や厳しい経済環境などを背景とする危機的な財政状況を克服するためには、ともすれば前例踏襲型になりがちな市政運営に都市経営の視点を取り入れることが重要です。このため、本市では釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究として「釧路市都市経営戦略会議」を設置しました。戦略会議には私自身が議長として参加し、座長役は地域経済研究センター長でもある小磯修二学長に務めていただきました

3月に、釧路振興公社は11月に清算終了することができました。今後は、「財政健全化推進プラン」の確実な実行を図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。

た。会議メンバーには地方行政に専門とする有識者5名にご参加いただき、約8カ月にわたる集中的な議論を経て、「釧路市の都市経営のあり方に関する提言書」を取りまとめていただきました。本市ではこの提言を受けて都市経営戦略プランの策定に取り組んでいます。

都市経営戦略プランの特徴は、改革の進捗状況をモニタリングし、その結果を市民に示しながら「市役所はこう変わった」というメッセージを出し続けられる「スピード感」を持った取り組みにあり、計画策定を待たずに速やかに実施する先行取り組み項目と提言を踏まえた各課の自主的な取り組み項目により構成されています。

など多額の維持更新費用が必要となることから、施設所管ごとの管理から施設機能に応じた分野で一元管理を行う公有資産マネジメント手法によるデータベースの構築と、公共施設の保有最適化には全庁的な体制で取り組むこととしました。

また、市税、国保料などの未収金については収納率の向上に努めてきましたが、債権の回収手法において各課の取り扱いが一元化されていないなど、全庁的な観点での取り組みが必要な状況となっております。このため財務、税務、法務および企画部門の連携により、市長直属のプロジェクトチームを編成し、その取り組みとしてこれまでの未収金対策を公平・公正の観点から、公債権はもとより私債権まで拡大することとしました。

これら都市経営の取り組みの背景には、地域や行政が人口減少に向き合わなければならない課題があり、これまでの社会システムが量的な成長拡大をベースにしてきた発想からの転換が必要となっております。

地域の資源を生かす まちづくり

釧路港は平成23年5月「国際パル

ク戦略港湾」として穀物を担う全国5港の一つに選定されました。これは釧路港が世界に連なる太平洋に面し、輸入先である北米に航路が至近であり、さらに国内の食料供給機能を担う十勝、オホーツク、釧路・根室圏域の東北海道を後背地に持つ地理的特性から、戦略的な役割を担い国際競争に対応するものであります。

また、多国間の環境条約で先駆的な役割を担うラムサール条約の国内登録湿地第1号である釧路湿原国立公園は、同条約第5回締約国会議のフィールドとして「賢明な利用(ワイズユース)」を世界に発信し、湿地の持つ資源の継続的な利用を広めました。「タンチョウ」「マリモ」の天然記念物が生息し、生物の多様性に優れた阿寒国立公園をはじめ本市では山岳、森林、湖沼、河川、海浜など多彩な自然と、地域の資源を生かす水産業、酪農業、林業、石炭鉱業、製紙産業など厚みのある産業が地域経済を牽引しています。

加えて「涼しくしろで避暑生活」と銘打った平成23年夏の二地域居住には、8月の平均最高気温21.7℃の釧路の涼しさが首都圏の人気を呼び、問い合わせが殺到。受

け入れ滞在日数は例年の3倍を越す延べ4500日を記録し、全道ナンバー1となりました。

豊かな自然、優れた人材、長年の取り組みを通じて地域に蓄積された技術とノウハウ、これら地域の資源を最大限に活用するまちづくりを推進することで、本市の明るい未来は必ずや開けるものと確信しています。

プロフィール

- ◆ 面積 1362.75km²
- ◆ 人口 18万3633人
- ◆ 世帯数 9万3908世帯

〔将来都市像〕環境・交流都市「釧路」
 〔まちの特徴〕2つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれ、東北海道の拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担うまち

〔市町村合併〕平成17年10月11日 釧路市、阿寒町、音別町による新設合併
 〔特産品〕炉端焼き、蕎麦、釧路ラーメン、釧路ししゃも、釧路定置トキシラスズサ



釧路市長 蝦名大也



ラムサール条約の国内登録湿地第1号「釧路湿原国立公園」



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

人・自然・文化の「共生」と「共創」を目指して

はじめに

このたびの「東日本大震災」により被災された皆さま方に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、尊いお命を亡くされた方々に対し、謹んでお悔やみ申し上げます。

茂原市の沿革と特色

茂原市では、土木工事が行われたときなど、鯨の化石や貝殻が発掘されることがあります。これは



豊富な地下資源「天然ガス」

「茂原貝塚」と呼ばれ、数万年前までは海中にあったことを教えてくれます。平安時代には、茂原の地は「藤原黒麻呂」によって開拓され、藤原氏の荘園となった「藻原荘」は寛平2年(西暦890年)に奈良の興福寺に寄進されたという記録があります。鎌倉時代には、藻原寺が建立されるなど、文献などから鎌倉や京都と交流があったことも見受けられます。特に大きな戦乱に巻き込まれることもなく、安定した発展を続け、江戸時代には本納地区で「1」と「6」の日に開催する市と、茂原地区で「4」と「9」の日に開催される市の六斎市が開かれ、山間部と海岸地帯の接点に当たる茂原・本納は市場的要素が加味されて、物資集散が多くなり、交通の中心地となっていました。

煙のない工業都市茂原

明治時代に入ると、地下資源として天然ガスが豊富に埋蔵されていることが発見されました。明治初期には家庭用の灯火として使われ始め、次第に燃料、動力、さらには工業用原料にも活用され、昭和に入ると大工場の進出を見るに至りました。

この天然ガスは、電子管工場、化学工場の誘致の源となり、茂原は「煙のない工業都市」と呼ばれるようになりました。

昭和27年に市制を施行し、昭和47年には隣接の本納町と合併、今では人口9万2000人余の九十九里地域最大の都市となり、政治、経済、文化の中心地として発展を続け、今日に至っています。

最大のイベント 茂原七夕まつり

今では本市の夏の風物詩として定着した「茂原七夕まつり」は、多くの観光客が来訪する茂原最大のイベントです。平成23年は「とどげ元気・とどげ願い」をメインテーマに掲げ、被災地復興を願ったものとなりました。電力供給や安全対策に配慮し、時間を短縮しての開催となりましたが、県内外から68万人余の観光客が訪れ、盛会のうち無事終了することができました。

今回の新たな取り組みとして、茂原七夕まつりのマスコットキャラクター「モバリん」のお披露目式を実施したほか、茂原市役所脇を流れる「豊田川」の一部を愛称「天の川」と命名し、川の両端に竹飾りを施しました。また、川の周辺の壁に、七夕にちなんだ壁画を市内高校生に制作していただき、お祭りに彩りを添えました。夕方には、竹を短く切ったものを大量に川辺

に並べ、その中にキャンドルを灯し、とても幻想的な雰囲気醸し出され、訪れた観光客の目を楽しませていました。

また、これまで本市にとって地域をPRする名産品が乏しかったことから「七夕の郷・茂原」の新名物として「七夕まつり最中」「五色のロールケーキ」「天の川ロール」「七夕星せんべい」など七夕にちなんだ4つの「茂原謹製銘菓」を決定しました。いずれも市内の老舗や新進気鋭のスイーツ店から応募があったもので、イベント中に大試食会を行ったところ、大変好評であり、本市を訪れる方々にお勧めしたい一品です。

イベントの佳境は「もばら阿波おどりと」と「ちばYOSAKOI・夏の陣」です。「もばら阿波おどり」は市内企業・団体などの10連が駅周辺を練り歩き、観客と踊り手が一体感に包まれる「七夕まつり」には欠かせないものの一つとなっており



夏の風物詩「茂原七夕まつり」

ます。「ちばYOSAKOI」

これからの茂原

I・夏の陣」は、イベント最終日に行われ、12チーム約500人もの方々がとてもダイナミックな踊りを披露してくれました。

平成32年度を目標年次とする「後期基本計画」が平成23年度よりスタートし「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現のため、教育文化・健康福祉・生活環境・都市基盤・産業振興・市民自治の6本の柱に沿って総合的に施策を展開することにより、市民とともにつくり上げる「市民参加のまちづくり」を推進しています。

平成25年3月には、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通が見込まれています。2つの国際空港(成田空港・羽田空港)に、それぞれ約1時間で到達できることから、産業・経済・流通・医療をはじめ、さまざまな分野において地域発展の原動力となるものであり、併せて、大規模災害時には緊急避難や物資輸送などでも、大きな役割を果たすことから、その完成に大きな期待を寄せています。

また、天然ガスを採用するとき

プロフィール

- ◆ 面積 100.01km²
- ◆ 人口 9万2790人
- ◆ 世帯数 3万8297世帯

〔将来都市像〕ゆたかなくらしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら
〔まちの特徴〕千葉県のほぼ中央に位置し、温暖な気候で、豊富な天然ガスが産出され、首都圏の1時間弱交通圏域内という立地条件を生かし、農業・商業・工業のバランスの取れた都市



茂原市長 田中豊彦



〔特産品〕ネギ・イチゴ・米・茂原謹製銘菓
〔観光〕茂原公園(日本さくら名所100選)、藻原寺、レイクウツズガーデン「ひめはるの里」、茂原牡丹園、服部農園あじさい屋敷、掩体壕、旬の里ねぎぼうず、六斎市
〔イベント〕茂原七夕まつり(関東3大七夕まつり)、茂原桜まつり、茂原秋まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

市民とともにつくる「日本一安心で安全のまち・まつばら」を目指して

南大阪の玄関口

松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し、北は大阪市、西は堺市に隣接しています。大阪都心部からは10km、20km圏内にあり、鉄道では近鉄南大阪線により阿部野橋駅から河内松原駅まで約10分で



交通の結節点「松原ジャンクション」

結ばれています。また、阪神高速道路、西名阪自動車道、阪和自動車道、近畿自動車道、国道309号、大阪中央環状線などの主要道路が市内を貫通し、南大阪における交通の要衝地であるという立地から南大阪の玄関口となっています。

歴史的に見ると、その昔、温かな気候に恵まれた本市域は、1万年前の旧石器時代から人々が住み着き、大阪湾と大和地方を結ぶ交通の要衝として栄えました。特に古墳時代には、大和王権の大王の宮が置かれたり、巨大な前方後円墳が築かれたり、わが国最古の官道が通るなど、本市は豊かな歴史遺産を持つまちでもあります。

今、本市は、先人たちが残した歴史遺産を受け継ぎながら、利便性・快適性の高い生活文化都市に

向け、着実に歩み続けています。

セーフコミュニティの認証取得へ

全国各地でさまざまな事故や事件、災害が頻発している中、本市では、誰もが健康で安心して安全に暮らせるまちづくりを最重点施策として取り組みを進めてきました。地域の災害避難場所として、すべての小・中学校施設の耐震化を府内でも先駆けて完了させるとともに、市民の健康を守るため、地域医療体制の充実を図り、任意の予防接種である高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の半額助成事業などを実施してきました。

しかし、行政が主導するだけでは限界があります。関係機関や住民の皆さんとの協働で取り組みを進めてこそ、真の安心・安全が実



松原市マスコットキャラクター「マッキー」

現できると考えています。

そこで、本市は、「日本一安心・安全のまち」を目指し、大阪府内で初めての取り組みとなる世界保健機関(WHO)が推奨するセーフコミュニティ認証取得に向けた活動を進めています。この取り組みは、事故やけがなどは「予防できる」という理念の下、事故や犯罪などのデータを科学的に検証することで地域に潜む危険性を明らかにし、市民の皆さんと連携して対策を講じ、人と人の絆を大切にしましたまちづくりを進めるものです。

この取り組みを進めるために

は、何と言っても市民の皆さんやあらゆる関係機関とのより一層の「協働」が欠かせません。最も地域の実状を把握している地域住民の皆さんが地域の課題を解決し、その行き届かない部分を行政が補完していくというこれまでの協働をさらに進化させた「新たな協働」で、「日本一安心で安全のまち」を目指しています。

食をテーマにした「まつばらマルシェ」

市内企業や農業者に本市の食品や農畜産物を紹介してもらい、本市の素晴らしさを市内外に広く発信するため、「食」をテーマにした地産地消フェア「まつばらマルシェ」を毎年11月に開催しています。農商工の連携に加え、産学官が一つになって開催するこのフェアは、南大阪最大級の規模を誇り、地産地消を身近に感じ取ってもらう場として、市内外から多くの人が訪れます。地元で生産された安心・安全な食材を広く市内外に発信し、本市のブランド力を高めるとともに、食を通じて市民一丸となって取り組むことで、市民協働の気運も高まり、地

域の活性化につながると期待しています。

挑戦し続ける元気あふれるまち

本市は、平成23年3月に今後の8年間を見据えた松原市第4次総合計画を策定しました。本市では、この8年間を将来の松原を切り開く絶好の機会ととらえ、本市が持つ自然や社会基盤などの地域資源を最大限に活用しながら、将来都市像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」の実現に向け、まちに対する誇りと愛着を持って、常に挑戦する心意気で、魅力あふれる個性豊かなまちとして成長させていきたいと考えています。

人は価値ある財産「人財」

まちづくりを進める上での基本は、何と言っても「人」です。私には、「人」を「人材」ではなく、人は価値ある財産であるという意味から「人財」としてとらえています。

市民も議会も行政も皆がそれぞれの責任と役割を果たしながら、積極的に協働してまちづくりに取

プロフィール

- ◆ 面積 16・66km²
- ◆ 人口 12万5327人
- ◆ 世帯数 5万4543世帯

〔将来都市像〕挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら

〔まちの特徴〕近畿各地への高速道路が広がる南大阪の玄関口として発展を続けている住宅都市

〔特産品〕金網、印材、真珠核、コマツ



松原市長 澤井宏文



大、ネギ、枝豆
〔観光〕柴籬神社、屯倉神社、布忍神社、松原市民ふるさとびあプラザ
〔イベント〕まつばらマルシェ、バラフェスティバル、まつばら市民まつり、松原市民大運動会、松原市民マラソン、布忍神社万灯ろう、歯神社祭典、開運松原六社参り



多くの人でにぎわう「まつばらマルシェ」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域の特性や個性を生かしたまちづくり

香南市について

香南市は、高知県の中東部に位置し、南は太平洋に面した海岸線が約10kmあり、その一部は県指定の自然公園になっています。一方、北は四国山地の一部で、山々の豊かな自然とその山を源流とする河川が下流域に広がっています。まちの中央部には、農地と住宅地、大型店やショッピングセンターが並ぶ商業地域があり、東部の山添いには工業用地が広がっています。また、高知龍馬空港にも近く、高知市内への通勤・通学にも適したベッドタウンとしての利便性と平成21年の陸上自衛隊の移駐もあり、平成22年の国勢調査では、人口が増加した県内で唯一のまちです。

緑豊かな山々に囲まれ、肥よく

な香長平野が広がる本市は、野菜の促成栽培とハウス栽培が盛んで、みかんとニラは県下でも有数の生産量を誇っています。海では1年を通してイワシやアジ、サバが捕れ、観光地引き網体験も行っています。

歴史が息づく伝統と祭り

国内のみならず、海外でも評価の高い絵師・金蔵(通称「絵金」)の土佐芝居絵屏風が本市赤岡町に23点残されています。屏風絵は、芝居の異なる場面を一枚の絵の中に描き込むという独自の手法で表現されており、その独特の色彩は、絵金自らが開発した泥絵の具による極彩色、中でも血しぶきに代表される赤色の鮮烈さは群を抜いています。これらの屏風絵は、毎年7月に開催する「須留田八幡宮の

宵宮」と「絵金祭り」のときにだけ商店街の軒先に並べられます。ロウソクの灯に照らされ、あやしげに浮かび上がる人物は、おどろおどろしさを増します。

そして、この屏風絵を地元の有志が土佐絵歌舞伎で再現し、毎年、絵金祭りに合わせて上演し、祭りを盛り上げています。また、本年、絵金が生誕200年を迎えます。今でも奔放な筆致と原色をばらまいたような鮮烈な彩色、激情を表出した絵金の絵は、赤岡の町で開花したと言っても過言ではありません。

そんな絵金の魅力と屏風絵を守り続けているまちの文化をより多くの人に体感してもらえ



ろうそくの明かりに浮かび上がる絵金の芝居絵屏風(絵金祭り)

るよう、ただ今、記念行事を計画中です。

絵金以外にも、本市には県指定の無形民俗文化財が多数あります。その中でも、香我美町山北地区に伝わる「山北棒踊り」は、秋の神祭に奉納される伝統行事で、親から子へ、子から孫へ受け継がれて300年になります。棒踊りは、いろいろな演目で構成されており、白装束姿の20人が掛け声とともに、力強く棒を打ち合う姿は特に迫力があります。

先人たちが培ってきた歴史と文化が大人から子どもへ、先輩から後輩へと受け継がれていくことで、郷土愛が生まれています。

全国に誇れる果物たち

「山北ハウスみかん」の名称で広く知られる温室みかんは、4月上旬から10月上旬に収穫し、その程よい甘さと酸味のバランスは絶妙で、ジューシーな果肉はコクがあり、果皮は薄くて柔らかいです。露地栽培のみかんも有名で「温州みかん」といえば山北」といわれています。さらなるみかんの消費拡大を目的に、平成6年から毎年11月に開催しているのが「山北みかん健康マラソン大会」です。みかんがたわわに実った畑を横目に気持ちよく走ることができ、子どもか



みかんが実る山道走る参加者たち(山北みかん健康マラソン大会)

の多様化に加え、少子高齢化、地方分権などといった社会情勢も大きく変化してきています。行政運営に必要な財源も今後ますます厳しい状況になることが考えられます。将来を

らお年寄りまで県内外から約850人もの人々が集まります。そして、イタリア語で「3つの果実」を意味する「トレ・フルツァ」の名で全国に出荷している果実が、エメラルドメロンとルナ・ピエナ(スイカ)、フルーソットマトです。どの果実も太陽の光が果実全体に行き渡るよう工夫を凝らした特別な方法で栽培しているため、味のムラが少なく、糖度も高い上に深い味わいを持った果物です。安心・安全は言うまでもなく、いつもおいしい果物がお届けできるよう、栽培技術の向上と品質管理に力を入れています。

まちの未来を市民とともに描く

近年、人々の価値観や生活様式

見据えた財政の健全化や社会環境の変化とニーズに合わせた事務事業の見直し、住民参加による地域協働のまちづくりが重要な課題となっています。

ていくことができる住民自治の組織づくりにも取り組んでいます。人間関係が希薄になりつつある現在において、住民、地域、行政などがお互いの絆を強めて行くことは大切です。地域の特性や個性を生かした「住んで良かったと思える香南市」を目指し、協働によるまちづくりに一層取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆面積 126.51km²
- ◆人口 3万4541人
- ◆世帯数 1万4404世帯

〔将来都市像〕美しい水と緑と風に包まれ、元気で豊かに光るまち

〔まちの特徴〕南には太平洋が広がり、物部川・香宗川・夜須川など豊かな水と緑に恵まれた、歴史と伝統が息づくまち

〔市町村合併〕平成18年3月1日、赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川村による新設合併



香南市長 仙頭義寛



〔特産品〕みかん、メロン、スイカ、フルーソットマト、ニラ、サツマイモ、シヨウガ、らっきょう、ちりめんじゃこ

〔観光〕ヤ・シイパーク、絵金蔵、県立のいち動物公園、龍馬歴史館、世界クラシックカー博物館

〔イベント〕絵金祭り、土佐絵歌舞伎、赤岡冬の夏祭り、どろめ祭り、みなこい港まつり、手結盆踊り、旧正月凧揚げ大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

11月21日～12月27日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 子ども・子育て新システムの基本制度 ワーキングチームが開催され、本会から清原・三鷹市長が出席

11月24日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第16回)」が開催され、本会から委員として、清原・三鷹市長が出席し、意見交換を行った。

清原・三鷹市長は、本会の決議等を踏まえ、「子ども・子育て新システムに関する意見」を提出するとともに、①費用負担の在り方について、国は、社会保障・税一体改革において恒久財源を確保し、自助、共助、公助のバランスのとれた社会保障制度と財政健全化の実現を第一義的に担うべきであること、②地方の費用負担について、新システムにおけるサービス提供の重責を市町村が全うするには確実な財源の裏付けが必要であること、また、全国一律の子どもに対する手当については全額国庫負担とし、子ども・子育て包括交付金(仮称)の対象から除外すべきであること、さらに、現物給付であることも園給付(仮称)や地域型保育給付(仮称)は義務的経費の性格を持つため、裁量型の市町村事業と併せて子ども・子育て包括交付金(仮称)が充てられる場合、十分な財源が確保されなければ、こども園給付(仮称)や地域型保育給付(仮称)に財政措

置が偏る危険性があることから、改めて市町村事業の柔軟性を重視する必要があること、③利用者負担について、現行の保育制度の利用者負担水準を基本とし、応能負担とすることは妥当であると考え、また、利用者負担の設定について、標準時間利用の子どもと長時間利用の子どもがいることを勘案して、バランスのとれた整理をすべきであること等の発言をした。



清原・三鷹市長(左)

の発言があった。

次いで、小宮山厚生労働大臣から、厚生労働省提出資料の説明と合わせ、「マニフェストでは全額国庫負担としていたが、地方に負担をお願いすることになったこと、また、今回の地方六団体に文書でたたき台を示したやり方についてお詫びする。平成24年度以降の子どもに対する手当は8月4日の三党合意を踏まえて協議するが、地方とも十分協議をしたい。本日改めて提案するが、政府として、年少扶養控除等の見直しに伴う地方の増収分を充当することで負担を見直し、国1・地方2の割合から国・地方を1・1とすることとした。本日の協議の場を含め丁寧に議論したい」との発言があった。

地方側からは、「子どもに対する手当について」を提出するとともに、「子どもに対する手当については、基本的なところで意見や考え方が食い違っている。2・1(地方・国)を1・1にするというのは地方を逆なでするもので、「1・1」と言って、5000億円も更に地方の負担を乗せて、何の裁量もないものに全部充てるといふ話を認めてしまつたら、「中央集権」「地方隷属」以外の何ものでもなくなってしまう。交付税額がそれほど増えない中で、裁量の余地のないものがどんどん増えていくというのは、大変無茶な話であり、誠意を見せていただけないことには議論

することも出来ない状況になっているのが、地方六団体の共通の認識であり、政府は是非汗をかいて再提案していただきたい」等を発言した。

森会長からは、「子育て支援の政策は国と地方がパートナーとして協力してやるものであり、現金給付だけを取り上げ、地方が実施する地方単独事業を十分評価せずに一方的に地方負担を求めるのは、遺憾と言わざるを得ない。本会は、先日、これに対する決議をしており、子どもに対する手当は、全国一律の現金給付であり、支給に伴う事務費及び人件費、所得制限導入に伴う所得制限世帯に対する税財政上の措置を含め全額国庫負担とすべきである。また、年少扶養控除等の見直しに伴う地方増収分については、地方固有の一般財源であり、これを子ども手当に充てるとすることは地方分権に逆行する。地方財政全体をみると、来年度、固定資産税が5000億円もの大幅な減収が見込まれ、車体課税廃止の議論もされている。このような、減収の議論はせず、増収だけを子ども手当にと言われども、良いと言えぬ訳がない。厚生労働省には全体を見てもらいたい等を発言した。

最後に、藤村官房長官からは、「今後も協議を続けて何とかいい決着にしていきたい」との発言があった。

【企画調整室】

保を図りつつ総合的にマネジメントすることにより、必要なサービスを不足なく提供する重い責務があること、②新システムの運用に当たって、都道府県と市町村の連携が大切であり、その仕組みについても検討する必要があること、③公的契約による行政の関与について、市町村が地域の実情に応じた条件を追加できるようにすることなども検討すべきであること等について発言をした。

【社会文教部】

#2 国と地方の協議の場(第2回臨時会合)を開催し、森会長が出席

11月29日、国と地方の協議の場(第2回臨時会合)が開催され、本会からは森会長が出席し、「子どもに対する手当」について協議を行った。冒頭、野田総理大臣からは、「国と地方の間の様々な重要課題については、法律で定められた国と地方の協議の場などを活用しながら、地方の意見をしっかりと聴き、政府として対応を決めていきたい。今日の議題である子どもに対する手当については、8月4日の三党合意の中で、国と地方の協議の場を活用して議論するとされていることを踏まえ、本日、協議の場を開かせていただいたことで、積極的な意見や提言をお願いしたい」と

#3 国と地方の協議の場「社会保障・税一体改革分科会(第2回)」を開催し、副会長の母袋・上田市長が出席

12月8日、「国と地方の協議の場」の「社会保障・税一体改革分科会(第2回)」が開催され、本会を代表して副会長の母袋・上田市長が出席し、第1回分科会に引き続き、「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」について協議を行った。

はじめに、藤村官房長官から、「国・地方を通じた社会保障・税一体改革の円滑、着実な推進を図る観点から、この分科会で真摯に議論を行うことは大切であると改めて認識している。皆さんと相談をしながら、地方からも応援をいただきたい」との発言があった。

次いで、藤田厚生労働大臣政務官からは、「厚生労働省資料を踏まえながら、国・地方を通じた社会保障給付費に係る安定財源確保を厚労省としても強く望んでいるので、今後とも地方の意見を伺いながら前向きに議論したい」との発言があった。

地方側からは、「前回の会議(第1回分科会)で問題があると指摘し、その結果、非公開とされた厚生労働省資料が、今回、再び出されたが、これでは国を信頼できないし、話し合いをする意味がない。地方が実施している社会保障事業には、なんとか生活保護を受けず

廃止するが、経過的措置として、平成25年度までは、負担水準90%以上の住宅用地を対象に据置特例を存置することとなっている。さらに、住民自治の確立に向けた地方税制度改革として、地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする

「地域決定型地方税制特例措置(通称・わがまち特例)」を導入することとされた。平成24年度税制改正においては、固定資産税の課税標準の特例措置2件について、地方自治体が課税標準の軽減の程度を法律で定める上限・下限の範囲内において条例で決定できるようにすることとなっている。

【財政部】

#5 国と地方の協議の場「社会保障・税一体改革分科会(第3回)」を開催し、副会長の母袋・上田市長が出席

12月12日、「国と地方の協議の場」の「社会保障・税一体改革分科会(第3回)」が開催され、本会を代表して副会長の母袋・上田市長が出席し、前回に引き続き、「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」について協議を行った。

はじめに、藤村官房長官から、「社会保障・



母袋・上田市長(右から2人目)

に頑張っている方々への準要保護児童生徒援助・給食援助、へき地医療や救急医療を支えるための公立病院等の保険収入外の繰入れがあり、保健所、保健センター、保育所などはマンパワーがあつてこそサービスが成り立つ、社会保障の在り方は、経費に限定せず住民の視点でその在り方や財源について地方と十分議論すべきである」等を主張した。

母袋・上田市長からは、市が実施している事例を踏まえながら、保育料の多子世帯への負担軽減、保育士の配置基準を保護者のニーズや障害児等に対応するための加配、住民からの要望に応じて実施している乳幼児の医療費助成、低所得者・高齢者を多く抱える国保

税一体改革をまとめていかなければ、国と地方の消費税の配分の議論が進まない。本日は可能な限り議論の整理を行っていききたい」との挨拶があった。

次いで、大串内閣府大臣政務官から、4府省提出の「地方単独事業の総合的な整理についての論点」についての説明があった。その中で、総務省が公表した地方単独事業の調査結果では、「医療」「介護・高齢者福祉」「子ども・子育て」に該当する事業として5・1兆円程度だったが、厚生労働省の分析では、「医療」「介護」「子ども・子育て」に該当する事業は総額で3・8兆円程度であったことなどの説明があった。

地方側からは、①社会保障4分野に限らず、雇用、貧困格差対策等を含め6・2兆円を対象とすべきである。したがって、養護老人ホーム措置費、介護予防、幼稚園なども対象とすべきであること、②保健師、保育士等の人件費等は「官の肥大化」に当たらないので、対象とすべきであること、③そもそもこれらのマンパワーが提供するサービスは「給付」そのものであり、血のにじむ行革努力をしている地方には当てはまらないこと、④国保繰入は国民皆保険制度を支え、公立病院繰入は公営企業法に基づき、へき地医療や救急医療をカバーしているものであり、乳幼児医療等も含め、全国的に「制度として確立」して

への一般会計からの繰入れ等の実態等について意見を述べ、地方の単独事業の必要性、重要性等についての正しい評価を求めた。

最後に、政府側委員から、住民の視点に立って、社会保障の在り方、負担の在り方について、お互いに丁寧かつ真摯にやっていきたい、大きな視点から皆さんの支持、ご支援をいただきたいとの発言があった。

【企画調整室】

#4 平成24年度税制改正大綱が閣議決定

12月10日に平成24年度税制改正大綱が閣議決定された。主な改正事項は、車体課税については、①自動車重量税の当分の間の税率について、燃費基準達成率は全て本則税率化するなど1500億円規模の負担軽減を実施すること、②自動車重量税及び自動車取得税に係る「エコカー減税」について、燃費基準を切り替えた上、3年間継続するとともに、自動車重量税については、特に環境性能に優れた自動車に対する軽減措置を拡充し、一方、自動車取得税については、環境性能に極めて優れた自動車の負担軽減に重点化を図ることとなっている。

また、固定資産税については、住宅用地の負担調整措置に係る据置特例を平成26年度にしているものこと、⑤これら単独事業は今後ますます増大が見込まれるものであり、これらを持続的に運営するための安定財源としての消費税収を要求しているものであること等を主張した。

母袋・上田市長からは、①形式的基準によるのではなく、各事業の果たしている役割に着目して検討すべきであること、②人生のライフサイクル全体を通じてシームレスなセーフティネットを構築している地方単独事業の意義を認めるべきであること、③発達障害児などに対してきめ細かな対応をするために、行っている保育士の加配などの地方単独事業は少子化対策として不可欠であること等を主張した。

最後に、藤村官房長官から、「納税者の理解を得られなければ増税はできない。最終的には政治家同士の議論が重要であり、引き続き協議を進め結論を出していきたい」との発言があった。

【企画調整室】

#6 「生活保護制度に関する国と地方の協議」の第2回合会が開催され、岡崎・高知市長、阿部・川崎市長が出席

12月12日に第2回「生活保護制度に関する



岡崎・高知市長(右)



阿部・川崎市長(左)

#7 国と地方の協議の場(第3回)を開催し、森会長が出席

12月15日、「国と地方の協議の場(第3回)」が開催され、本会を代表して森会長が出席し、地方財政対策、社会保障と税の一体改革、「子どもに対する手当」などについて協議を行った。

はじめに、野田総理大臣から、「法制化された協議の場は、本日が臨時会合も含め5回目、そして3回の分科会を開催しており改めて重要な場であると認識している。本日は議題が3つあり、皆さまからの数多くの意見によって実りある会議になることを期待する」との挨拶があった。

協議に入り、まず、明年度地方財政対策について、地方側からは、提出している「平成24年度地方財政対策等について」に基づいて、「東日本震災、歴史的な円高で地方は厳しい状況。かつて、地方交付税が大幅に削減されたため、そして高齢化による社会保障の経費が増嵩する中で地方が対応できるよう財源措置が必要である。また、震災復興のための地方交付税は、別枠として確保し、被災地を勇気づけてほしい」等を発言した。

森会長からは、「我々は、様々な行政サービスを生民の声を聞いて進めている。そのこ

最後に、藤村官房長官から、「来週の予算編成に向けてあまり時間がないが、厚生労働大臣に引き続き汗をかいてもらい、総務大臣には地方の声を代表してもらい、検討を続けていく」との発言があった。

【企画調整室】

#8 「民主党社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会合同総会」が開催され、副会長の大西・高松市長が出席

12月15日、「民主党社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会合同総会」が開催され、本会を代表して副会長の大西・高松市長が出席し、社会保障と税の一体改革について、都道府自治体の立場から意見を述べるとともに、出席議員と意見交換を行った。

大西・高松市長からは、①国民健康保険制度については、基準外繰入れを相当しなければならぬ状態であり、持続可能な制度にするためには国が財政基盤の拡充強化を行った上で、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、少なくとも都道府県単位化を図る必要があること、②介護保険制度については、第5期事業計画において保険料が5000円を超えると見込まれており、低所

国と地方の協議」が開催され、本会から岡崎・高知市長、阿部・川崎市長が出席した。同協議は、厚生労働省政務三役、知事、市長並びに町長で構成され、この日は、本年5月の初会合において確認された当面取り組むべき事項について、8回にわたる事務レベル会合での議論を踏まえ、協議を行った。協議の結果、①生活保護受給者に対する自立・就労支援及び第2のセーフティネットとの関係整理、②医療扶助や住宅扶助等の適正化、③生活保護費の適正支給の確保、④実施機関の事務負担軽減、⑤その他として費用

とからも地方交付税総額を増額して、交付税の持つ財政調整・財政保障の機能を強化してもらいたい。また、恒常的な地方交付税の財源不足は、臨時財政対策債ではなく地方交付税の法定率の引き上げで対応してもらいたい」等を発言した。

次に、社会保障・税の一体改革について、これまで3回開催された「社会保障・税一体改革分科会」の議論経過を資料に基づいて川端総務大臣から報告があり、また、子どもに対する手当について、小宮山厚生労働大臣から、「11月29日の国と地方の協議の場で、もっと汗をかくべきと言われた。地方の裁量が増やせるような分野での補助金の一般財源化に何ができるか財務省、総務省と検討している。地方からの意見に真摯に対応して、政府で引き続き検討する」との発言があった。地方側からは、社会保障と税の一体改革については、「分科会での議論は国と地方ですれ違ひが多い。社会福祉サービスを限定化すべきではない。現場では、障がい者などの弱い立場の人々に対して様々なサービスを相互補完的に提供しており、細かく切り分けることは不可能である。税法では消費税と地方消費税を分けてその用途を書いているが、成案ではそうならない。また、厚生労働省の出した3・8兆円、2・6兆円の内訳を明らかにするよう要請しているが、無視されたままとなっ

負担の在り方などの項目に分類し、各検討項目について、目下の直面する課題について早急に対応する必要があるとの国・地方の一致した考えに基づき、運用改善等で速やかに実行する事項と引き続き検討を進める事項に区分・整理し、「生活保護制度に関する国と地方の協議に係る中間とりまとめ」として合意した。

【社会文教部】

なお、引き続き検討を進める事項については、様々な対応策について、引き続き場を設けて協議することとされている。「子どもに対する手当については、地方側からは、「大臣は真剣に検討している」と言うが、この段階で、案が出てきていないのにどう協議するのか。平成24年度からは、しっかりと国と地方で協議するとしていたから平成23年度は地方は納得した。今日の時点では、地方側は子どもに対する手当については、賛否を留保するほかない」等の発言を行った。

森会長からは、「昨年の5大臣合意では、平成24年度以降の恒久的な制度設計に当たっては、国と地方の信頼関係を損なうことのないよう、地方の意見を真摯に受け止め、国と地方が十分な協議を行い、結論を得るとしていった。突然、国・地方負担1・1が出て、時間切れとなって何らかの案が出されるのは問題であり、地方の不満は収まらない。厚生労働大臣は、地方が納得できるように国が地方の負担を圧倒的に上回るような案を提示してもらいたい。何とかなるという政府の判断があるのなら、大きな問題である」等の発言を



大西・高松市長(中央)

において果たしている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、安定財源を確保する必要があること等について発言をした。

【社会文教部】

#9 第30次地方制度調査会が「地方自治法

改正案に関する意見」を決定、

野田総理大臣に提出

12月15日、「第30次地方制度調査会第2回総会」が開催され、総務省が第177回国会提出に向けて検討してきた地方自治法改正案のうち、地方六団体との間で特に議論となっている事項について、「地方自治法改正案に関する意見」として取りまとめ、同日、野田総理大臣に提出した。

同意見では、①地方議会の会期を、現行の定例会と臨時会によって構成された議会運営の方式に加え、通年を会期とするを選択できることについて制度化を図るべき、また、長等の議会への出席義務については、定例日・議案審議日に限定することとしているが、一定の手続きを経た場合にも出席義務を免除することができるようにすべき、②長が行った専決処分を議会が不承認とした場合、長に補正予算や条例改正案の提出、予算の未

執行部分の停止、議会や住民に対して専決処分の考え方について説明責任を果たす観点から必要な対応を行う等、一定の措置を義務付けることについて制度化を図るべき、③解散・解職の請求に必要な署名収集要件について、都道府県や政令指定都市等一定規模以上の有権者数を有する地方公共団体において、有権者数や住民の投票数の実態等も踏まえて署名数要件を見直すべき、また、政令指定都市の署名収集期間について都道府県と同様に2ヶ月に延長すべき、④地方税の賦課徴収等を条例の制定・改廃の請求対象とすることにについては、対象とする地方税の内容、署名数要件の在り方等について更に検討を加えた上で制度化を図るべき、また、制度化の時期については、今後の経済状況の推移や改革の実施状況等を十分見極めて検討することが必要、⑤大規模な公の施設の設置等に係る拘束的住民投票制度については、住民投票を実施する場合の対象の在り方や要件等について更に詰めるべき論点があることから引き続き検討すべき、⑥一部事務組合等からの脱退について、脱退の予告を行うことで一定期間経過後に脱退を可能とする仕組みを導入すべきとしている。

また、委員の森会長は、同総会に対して、同意見(案)は本会のこれまでの意見を踏まえ、たものであることから、異議のないものである。

る旨の意見を提出している。なお、今後においては、1月に総会を開催し、①大都市制度の在り方、②地方議会と住民自治の在り方、③東日本大震災を踏まえた基礎自治体の在り方の3つの諮問事項について、審議の進め方を審議するとしている。

【行政部】

#10 国と地方の協議の場(第3回臨時会合)を開催し、森会長が出席

12月20日、「国と地方の協議の場(第3回臨時会合)」が開催され、本会を代表して森会長が出席し、「子どもに対する手当」について協議を行った。はじめに、藤村官房長官から、「15日の国と地方の協議の場では、具体的な議論を行っていないので、本日、地方側からの意見等をさらに踏まえ、協議をしていきたい」との挨拶があった。

次いで、厚生労働大臣から、子どもに対する手当について配布資料「地方増収分(使途未定分)の取り扱い」(別紙)に基づいて説明を行った。協議に入り、地方からは、「厚生労働省の提案については、国と地方の協議の場で地方意見を聞き、政府が汗をかいていた結果と評価するが、次の三点が満たされることが前提である。①この提案を踏まえれ

ば24年度の地方交付税の減少があるとだまし討ちになるので、地方財政対策の折衝を踏まえた上で地方は判断せざるを得ないこと、②25年度以降に発生する増収分は、地方に裁量のある子育て分野の現物給付に活用し、子ども手当に充てないこと、③国民健康保険都道府県調整交付金については、現在、国民健康保険制度の基盤強化について国と地方で協議中であるので、今回の決定がそれを縛るものではないこと」等を発言した。

森会長からは、「地方の裁量がない子ども手当は国が行い、サービスは地方が行うとの主張は、民主党が主張する地域主権の根幹をなすもの。今回は時間がなく子ども手当に関する議論が負担割合の議論に終始してしまっただことは残念。地方の自由度を高めダイナミックな政策立案を可能とするため地方交付税の増額が必要。社会保障と税の一体改革の議論の中で、国と地方の役割について議論を深め、地方消費税をしっかりと確保すること」等を発言した。

川端総務大臣からは、地方側の発言を受けて、「地方交付税の総額確保に向けて全力を挙げる。25年度以降に発生する地方の増収分により、国・地方負担割合を変えたり、給付に使うことは考えていない。地方単独事業については、国と地方の役割分担を踏まえつつ一体改革の中で議論していきたい」等の発言

があった。最後に、藤村官房長官から「厚生労働省の提案について地方側の理解を得たと政府は認め、予算編成作業を進める。今後とも国と地方の協議の場が充実したものとなるよう理解と協力を願いたい」との発言があった。

【企画調整室】

#11 平成24年度地方財政への対応に関する閣僚折衝の決着を受け、森会長ほか地方六団体会長が共同声明を発表

12月22日、平成24年度地方財政への対応(地方財政対策)に関する閣僚折衝が決着したことを受け、森会長ほか地方六団体会長は「平成24年度地方財政への対応についての共同声明」を発表した。

声明では、①地方交付税が前年度比0.1兆円増額の17.5兆円が確保されるとともに、地方の一般財源総額が、平成23年度と同水準となる59.6兆円を確保されたことは、子

どものための手当等の取扱いを含め、社会保障関係費の財源措置について精査が必要なもの、極めて厳しい状況の中、地方に配慮した地方財政対策が実現されたことは評価するものであること、②わが国は東日本大震災、歴史的な円高による経済力の低下など難局に直面しており、国と地方が緊密に連携して、東日本大震災からの復旧・復興はもとより、地域経済活性化・雇用対策、防災・減災事業に最大限の努力を傾注しなければならぬこと、③社会保障・税一体改革に当たっては、地方が社会保障分野において担っている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税の引上げなどにより偏在性の小さい安定的な財源を確保すべきであることを表明した。

なお、平成24年度地方財政については、①地方財政計画の規模は、前年度比6400億円程度減の81兆8700億円程度、②地方一般財源総額は、前年度比1251億円増の59兆6241億円、③地方交付税については、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、前年度比811億円増の17兆4545億円、④平成24年度における財源不足は、前年度比5606億円減の13兆6846億円となり、うち7兆6722億円については、国と地方

び国の支援が各団体にいきわたるようお願いすること等を発言した。

〔行政部〕

#14 国と地方の協議の場(第4回臨時会合)・社会保障・税一体改革分科会(第4回)の合同会議を開催し、森会長が出席

12月26日、国と地方の協議の場(第4回臨時会合)、社会保障・税一体改革分科会(第4回)の合同会議が開催され、本会を代表して森会長が出席し、社会保障と税の一体改革について協議を行った。

冒頭、藤村官房長官から、「第3回の国と地方の協議の場で、政府与党の議論と並行して地方の皆さんと議論していくと申し上げた。一体改革の取りまとめは大詰めにかけているので、本日の会議では、皆さん方から意見をいただき、実りあるものとなることを期待する」との発言があった。

次いで、小宮山厚生労働大臣から、社会保障関係の地方単独事業の厚生労働省による分析結果について、そして川端総務大臣から、地方単独事業の総合的整理の基本的考え方について、黄川田総務副大臣から、地方消費税の論点について、それぞれ資料に基づいて説明があった。

の折半ルールに基づき補てん、⑤東日本大震災の復旧・復興事業、緊急防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保すること等とされた。

〔財政部〕

#12 政策推進委員会を開催

12月24日、「政策推進委員会」を開催。森会長あいさつの後、総務省から平成24年度地方財政対策及び地方税制改正案等について説明を聴取した。

その後、平成24年度政府予算案、社会保障・税一体改革、子ども手当等について意見交換を行った。

〔企画調整室〕

#13 平野復興担当大臣から森会長に対し、被災市町村への職員派遣及びがれきの受入れについて協力を要請

12月26日、平野東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣(防災)が来会の上、森会長に面会し、今後、被災市町村では、復旧・復興に係る予算の執行においてマンパ



森会長(右から2人目)

協議に入り、地方側からは、まず「大詰め」の場になっているにも拘らず、これまで政府から全く提案等が示されてこなかったことは、誠に遺憾である。本日提出された厚生労働省の資料は、所得税法改正法附則第104条で消費税と地方消費税を書き分けているにも拘らず、まったく理解していないものとなっている。厚生労働省案では、障がい者対



平野復興担当大臣(左)と面会する森会長(右)(全国市長会 正副会長室にて)

策や高齢者対策などを切り捨て、地方のマンパワーを含んでいず、地方としてはこの案を了とすることは全くできない。社会保障は総合的に見なければならず、国と地方の役割分担を踏まえた社会保障と税の一体改革であるべきであり、再検討を求める。また、地方消費税は一定の偏在性があるので、財政力の弱い自治体に対しては地方交付税で一定の調整をする必要がある」等を発言した。

森会長からは、「地方単独事業を調査し一体改革の議論に乗せたことは評価するが、その本質を全く理解していない。国と地方はそれぞれに役割があり、相互に補完しながら一体的なサービスを提供している。これを踏まえて、国の制度と地方単独事業をどのように有機的に連携付けるかが重要なこと。地方が保健師や保育士などによるサービスを通じて社会保障を支えていることを官の肥大化とは住民は見ない。大局的な見地から、国の制度と地方単独事業との関連を見るべきである。地方単独事業は住民ニーズをとらえて先駆的に実施しているもので、国の政策をリードするものである」等を発言した。

最後に、藤村官房長官から、「私が議長となり、総務大臣を中心に財務省、厚生労働省と調整をし、29日に再度、国と地方の協議の場をお願いしたい」との発言があった。

〔企画調整室〕